

# 平成18年度 西東京市補助金・負担金の概況

平成19年9月



## 目 次

企画部	企画課 / 広報広聴課 / 情報推進課	1	ページ
総務部	管財課 / 文書課 / 公平委員会 / 職員課 / 市長室 / 契約課 / 保谷庁舎管理課	2	ページ
税務部	市民税課 / 資産税課	5	ページ
市民生活部	生活文化課 / 産業振興課 / 市民課 / 保険年金課	5	ページ
環境防災部	環境保全課 / ごみ減量推進課 / 防災課	14	ページ
保健福祉部	保健福祉総合調整課 / 介護保険課 / 高齢福祉課 / 障害福祉課 / 生活福祉課 / 健康推進課	17	ページ
児童青少年部	子育て支援課 / 保育課 / 児童課	24	ページ
都市整備部	都市計画課 / 公園緑地課 / 用地課 / 道路管理課 / 交通計画課 / 下水道課 / 再開発課	28	ページ
水道部	業務課 / 工務課	34	ページ
会計課		35	ページ
学校教育部	教育庶務課 / 学務課 / 指導課 / 教育相談課	35	ページ
生涯学習部	社会教育課 / スポーツ振興課 / 保谷公民館 / 中央図書館 / 菅平少年自然の家	45	ページ
議会事務局		48	ページ
選挙管理委員会事務局		50	ページ
監査委員事務局		51	ページ
公平委員会		51	ページ
農業委員会事務局		51	ページ

本資料に掲載した各事業に関するご質問等は、直接、各所管課にお問い合わせください。

西東京市役所042-464-1311（代表）

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
1 多摩六都科学館組合負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的とする。	多摩六都科学館の管理及び運営。	多摩六都科学館の管理及び運営に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩六都科学館組合規約	227,345,000	0	47,829,000	0	179,516,000	企画部 企画課 (企画部企画政策課)
2 多摩北部都市広域行政圏協議会負担金	多摩北部地域(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市)における広域行政の推進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業を行う。	広域行政圏計画の策定及び文化事業等共同事業の実施及び専門委員会の運営等。	広域行政圏の市民の生涯学習を推進するための事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	多摩北部都市広域行政圏協議会規約	4,453,000	0	937,000	0	3,516,000	企画部 企画課 (企画部企画政策課)
3 四市行政連絡協議会負担金	武蔵野市、三鷹市、小金井市及び西東京市の市長が、多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を通じて各市の施策への一助とすることを目的とする。	多様化する都市行政について、情報交換及び諸問題の協議を行なう。	四市行政連絡協議会に係る経費の一部を負担する。			1団体	四市行政連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	企画部 企画課 (企画部企画政策課)
4 多摩六都科学館5市共同事業実施負担金	多摩六都科学館組合組織市と多摩六都科学館組合が、圏域内の子どもたちに感動体験の場と機会を提供することにより、次世代を担う子どもたちの育成に資することを目的とする。	圏域内の子どもたちに感動体験の場と機会を提供する事業を共同で実施する。	共同体験事業に係る経費の一部を負担する。			1団体	平成18年度多摩六都科学館組合組織市多摩・島しょ子ども体験塾助成金活用事業実施協定書	1,000,000	0	0	1,000,000	0	企画部 企画課 (企画部企画政策課)
5 日本広報協会負担金	全国の自治体の広報活動(広報紙及びホームページ)に関する情報提供を得ることにより、市の広報活動の充実を図る。	日本広報協会の主な事業 1.広報に関する技術・資料の提供 2.広報に関する調査・研究 3.広報に関する刊行物の発行 4.広報に関する研究会その他各種研修会の開催 5.地方公共団体並びに広報関係団体等との連携	負担金内容 年会費(人口10万人以上の市) 42,000円			1団体	社団法人日本広報協会定款 社団法人日本広報協会会費納入規定	42,000	0	0	0	42,000	企画部 広報広聴課 (企画部秘書広報課)
6 地方自治情報センター負担金	地方自治体の情報処理に関する情報収集並びに調査を充実することにより、事務水準の向上を図る	(財)地方自治情報センターの正会員費の負担	正会員会費 200,000 / 年会費			1団体	(財)地方自治情報センター寄付行為外	200,000	0	0	0	200,000	企画部 情報推進課
7 電算システム研修参加負担金	職員の技術水準の向上を図る	システム関係講習会参加受講費	参加者延べ11名			1団体	各研修会受講費	841,260	0	0	0	841,260	企画部 情報推進課

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
8 東京電子自治体共同運営協議会負担金	都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、住民に対する行政サービスの向上並びに行政運営の高度化及び効率化を図る	情報セキュリティ委員会の専門委員報酬、技術評価及び調査等委託、その他共同運営に必要な事項	東京電子自治体共同運営協議会に係る経費の一部負担			1団体	東京電子自治体共同運営協議会規約 平成17年度負担金取扱要領	291,000	0	0	0	291,000	企画部 情報推進課
9 東京市町村総合事務組合負担金(管理分)	東京都全39市町村の住民の福祉を増進するために必要な連絡、調整、相互協力および共同処理する事務事業の用に供する。	自治会館の管理運営等を行う同団体に負担金を支出する。				1団体	東京市町村総合事務組合規約	4,295,000	0	0	0	4,295,000	総務部 管財課 (総務部総務法規課)
10 東京都統計協会負担金	統計の普及・利用促進及び統計関係者の資質向上を図る。	統計の普及啓発及び改善発達を図る同団体に負担金を支出する。				1団体	東京都統計協会会則	20,000	0	0	0	20,000	総務部 管財課 (総務部総務法規課)
11 東京都市統計協議会負担金	国又は地方行政の基礎資料である統計の重要性に鑑み、確実な諸資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る。	確実な統計資料を作成供与するため各市の相互連携と協力を図る同団体に負担金を支出する。				1団体	東京都市統計協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	総務部 管財課 (総務部総務法規課)
12 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡調整及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼(田無庁舎)	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 管財課
13 安全運転管理者講習会負担金	自動車を使用する企業において、自動車の安全な運転を確保するために、正・副安全運転管理者を対象とした講習会を行う。		講習会を受講する安全運転管理者1名につき4,200円、副安全運転管理者1名に月2,800円の負担を求めるもの。			1団体	道路交通法第108条の2第1項第1号	25,200	0	0	0	25,200	総務部 管財課
14 安全運転管理者負担金	交通事故を防止するため安全運転管理者等の所属する事業所の安全運転管理の確立ならびに会員相互の研さんと親睦をはかる。	1.交通安全対策に関する調査研究事項 2.安全運転管理者等の教養、研修事項 3.関係機関、団体ならびに会員との連絡事項 4.会員相互の親睦に関する事項 5.その他本会の目的達成に必要な事項	本会を運営するための年会費として年に一度会員である各事業所に対して9,800円の負担を求めるもの。			1団体	田無地区安全運転管理者部会会則	9,800	0	0	0	9,800	総務部 管財課

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
15	自動車リサイクル費用負担金	使用済自動車(廃車)から出る有用資源をリサイクルして、環境問題への対応を図る。	自動車メーカーがフロン類・エアバッグ類・シュレッダーダストについてリサイクルする			1団体	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	9,640	0	0	0	9,640	総務部 管財課	
16	東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会負担金	固定資産評価審査事務の必要事項の調査、研究、協議等を行い、審査事務の公平円滑化を期する。	評価審査事務に関する協議会	協議会負担金 3,000円×4人		1団体	東京都固定資産評価審査委員会審査事務協議会規約	12,000	0	0	0	12,000	総務部 文書課 (総務部総務法規課)	
17	固定資産評価審査委員会運営研修会負担金	委員及び事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税制度等に関する研修	研修負担金 1,500円×1人		1団体	財団法人資産評価システム研究センター寄附行為及び事業計画書	1,500	0	0	0	1,500	総務部 文書課 (総務部総務法規課)	
18	固定資産税事務中央研修会負担金	事務局職員の研修を行い、円滑な運営及び資質の向上に資する。	固定資産税の事務等に関する研修	研修負担金 1,500円×1人		1団体	財団法人資産評価システム研究センター寄附行為及び事業計画書	1,500	0	0	0	1,500	総務部 文書課 (総務部総務法規課)	
19	東京市町村総合事務組合負担金(研修分)	東京都の全39市町村の職員に対する研修事業の用に供する	東京市町村職員研修所が行う研修事業	均等割 20% 職員数割 80%		1団体	東京市町村総合事務組合規約	9,986,000	0	0	0	9,986,000	総務部 職員課	
20	通信教育研修経費助成金	職員の自己啓発及び資質の向上を図るため通信教育に要する経費を助成する	通信教育の修了者に対して受講料の5割を助成する	380,000円を限度		受講者25名 修了者17名	西東京市職員通信教育研修実施及び経費助成要綱	132,030	0	0	0	132,030	総務部 職員課	
21	各種研修負担金	各種研修負担金、自主研究グループ助成金	各種研修及び研究等の経費を助成する	各種研修1,080,000円を限度 自主研究 50,000円を限度		各種研修負担金 33件 自主研究 0件	西東京市職員研修規則 自主研究グループ助成要綱	1,072,063	0	0	0	1,072,063	総務部 職員課	

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
22	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成する	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成	20,000円×1,095人			1団体	西東京市職員互助会に関する条例、西東京市職員互助会交付金交付要綱	19,082,104	0	0	0	19,082,104	総務部 職員課
23	東京都福利厚生事業団交付金	都から派遣されている職員の福利厚生事業の運営を助成する	都から派遣されている職員3名分(指導課2名含む)の交付金	給料月額×3.2/1000			1団体	職員派遣に関する協定	48,044	0	0	0	48,044	総務部 職員課
24	東京都教職員互助会交付金	都から派遣されている教育委員会指導課職員の互助会事業の運営を助成する	都から派遣されている指導課職員2名分の交付金	給料月額×1.3/1000×3			1団体	職員派遣に関する協定	44,892	0	0	0	44,892	総務部 職員課
25	衛生管理者受験講習会負担金	衛生管理者の養成	衛生管理者資格取得受験のための講習会受講料	3000円×2名			1団体	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 職員課
26	産業医研修会負担金	医学及び産業衛生に関し専門的知識を習得する	地方公務員安全衛生推進協会が主催する産業医研修受講料	2000円×産業医1名			1団体	西東京市職員の労働安全衛生管理規則	2,000	0	0	0	2,000	総務部 職員課
27	東京都市長会負担金	各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、自治発展に寄与する。	行政及び財政に関し、国や都に対する要望活動等の事業を行う。	分担金3,347,000円 (一般分担金3,032,000円 軽自動車税取扱分担金315,000円)			1団体	東京都市長会会則	3,347,000	0	0	0	3,347,000	総務部 秘書課 (企画部秘書広報課)
28	全国市長会負担金	全国の各自治体間の連絡調整を図り、地方自治体の興隆・繁栄に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金837,000円 (人口15万人～20万人の均等割額70,000円 人口区分割額767,000円)			1団体	全国市長会会則	837,000	0	0	0	837,000	総務部 秘書課 (企画部秘書広報課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
29 全国市長会関東支部負担金	関東地区の自治体間の連絡調整を図り、市政に関し諸般事項を調査し、各市の発展に寄与する。	市政に関し、中央・地方の連絡調整を図るとともに、内閣または国会に対する意見・具申を行う。	分担金40,000円			1団体	全国市長会関東支部総会規則	40,000	0	0	0	40,000	総務部 秘書課 (企画部秘書広報課)
30 各種研究会及び臨時負担金	市長及び助役が出席する会議等の参加費	全国の市長及び助役の研修・視察・情報交換等を目的とする会議	全国都市問題会議参加費20,000円(10,000×2名) 東京都市長会議及び意見交換会参加費10,000円(5,000×2名) 東京都市区長会総会及び意見交換会参加費10,000円(5,000×2名)			3団体	各研究会等参加費	40,000	0	0	0	40,000	総務部 秘書課 (企画部秘書広報課)
31 電子調達情報提供負担金	電子調達システムを使用して、契約事務及び検査事務の円滑な執行を行うため。	都内の区市町村が共同して東京電子自治体共同運営協議会を立ち上げ、電子調達システムの構築・管理運営を行っており、本市においては本システムを使用して電子による入札参加資格審査・入札を実施している。	電子調達システムで利用している経営事項審査データ及びコリンズデータの利用料を参加自治体(50団体)で負担している。			1団体	東京電子自治体共同運営協議会平成18年度負担金取扱要領	134,077	0	0	0	134,077	総務部 契約課
32 防火管理研究会負担金	各事業所における自主防火管理体制の確立を図り、災害の未然防止と防火管理意識の高揚を図るとともに、会員相互の連絡調整及び地域の連携を目的とする。	防火に関する各種研修・講習会の参加、自衛消防隊への指導・助言の依頼、防火防災訓練への指導依頼(保谷庁舎)	本会の目的を達成するために行う事業等に要する経費について、年に一度会員である各事業所に対して6,000円の負担を求めるもの。			1団体	西東京防火管理研究会会則	6,000	0	0	0	6,000	総務部 保谷庁舎管理課 (総務部管財課)
33 東京税務協会負担金	地方税財政制度の実務研究、関係資料の収集、講習及び納税思想の普及宣伝等を行い税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的とする。	・地方税財政制度の調査研究・講演会等の開催 ・研究誌及び印刷物の頒布 ・納税思想の普及宣伝 ・国、都及び区市町村の税財政制度運営に関する業務の協力	東京都及び区市町村が負担する同協会の負担金を市町村が均等割額と税収割額によりその6分の1を負担する。			1団体	東京税務協会寄付行為第3章第5条第3号	68,500	0	0	0	68,500	税務部 市民税課 (市民部市民税課)
34 資産評価システムセンター負担金	資産の状況及びその評価の方法に関する調査研究を行い、もって国、地方公共団体等の諸施策の推進に資することを目的とする	・調査研究事業 ・研修事業 ・情報収集提供事業 ・受託事業	『人口5万人以上20万人未満の市』に該当する為90,000円			1団体	財団法人資産評価システム研究センター会員規定	90,000	0	0	0	90,000	税務部 資産税課 (市民部資産税課)
35 防犯協会補助金	地域安全運動を活発に推進し、市民一人ひとりの防犯を高め、犯罪のない住みよい街づくりに貢献する。西東京市防犯協会が実施する防犯活動に対して、補助金を交付することにより、市民生活の安全確保に資することを目的とする。	1.ひったくり事犯の防止 2.ピッキング使用による侵入盗の防止 3.乗り物盗の防止 4.少年非行の防止 を広報活動・防犯組織の補充強化・地域安全運動・防犯資器材開発・関係機関及び団体との連携によって活動する。	防犯講演会、地区防犯座談会、駅頭防犯キャンペーン、非行防止少年野球大会、広報車による巡回広報など、各種防犯活動に必要な経費について補助する。			1団体	西東京市防犯協会補助金交付要綱	1,310,000	0	655,000	0	655,000	市民生活部 生活文化課 (危機管理室)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
36 防犯市民団体助成金	市内で防犯活動を行うために自主的に設立された防犯活動団体に対し、その活動経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯活動の活性化を推進することを目的とする。	市内の防犯パトロールや挨拶、声かけ運動などに必要な防犯活動資器材・施設使用料・印刷製本費・物品の購入経費・講演会等の講師に対する謝礼の一部を補助する。	各団体が購入した防犯活動資器材の購入等の金額の2分の1以内、1団体の上限20万円を限度として補助する。			16団体	西東京市防犯活動団体補助金交付要綱	752,718	0	371,500	0	381,218	市民生活部 生活文化課 (危機管理室)
37 どんと焼実行委員会補助金	日本の古くからの良き伝統行事「どんと焼」を青少年に継承するとともに故郷の文化として根付かせ、併せて地域社会の楽しいふれあいの場を作る。	どんと焼の実施(3会場) 平成19年1月7日(日)明保中、 平成19年1月13日(土)保谷第二小・上向台小	経費のうち、飲食に費やした経費を除いた会場設営費、運営費及び広報費 285,000円			1団体	西東京市どんと焼実行委員会補助金交付要綱	285,000	0	0	0	285,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
38 施設利用助成金	姉妹都市との文化交流の促進と市民の健康の増進及びレクリエーションの振興を図る。	姉妹都市(下郷町・須玉町)及び友好都市(勝浦市)の旅館及び民宿を保養施設として契約し、市民が利用する際の助成金を交付する。	[旅館]大人(13歳以上)1,500円、小人(3歳以上13歳未満)1,200円 [民宿]大人1,200円、小人1,000円			(旅館)大人252人小人109人(民宿)大人100人、小人26人合計487人	西東京市姉妹都市・友好都市施設利用助成金交付要綱	923,200	0	0	0	923,200	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
39 日本非核宣言自治体協議会分担金	全国の自治体、さらには全世界の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	非核都市宣言に関する資料の収集及び交換や、非核都市宣言の呼びかけのために必要な調査研究。	60,000円			1団体	日本非核宣言自治体協議会会則	60,000	0	0	0	60,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
40 市民まつり補助金	市民の融和と、新たな郷土愛の醸成を図り、まちづくりの推進を図る。	「いいの森公園」で実施 平成18年11月11日(土)12日(日)の2日間開催	会場設営費、広報費、運営費及び事務費、その他必要かつ適当と認められる経費			1団体	西東京市市民まつり補助金交付要綱	9,500,000	0	0	0	9,500,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
41 法律扶助協会補助金	財団法人法律扶助協会が行う法律相談・扶助事業に要する経費を交付することにより、市民の法律相談を受ける機会の拡充及び法的権利実現の平等化の向上に寄与するため。	法律相談の実施 18年度利用者総数27,006件(うち西東京市民327件) 援助事業の実施 申し込み総数11,253件(うち西東京市民145件)	250,000円			1団体	民事法律扶助法 財団法人法律扶助協会東京都支部補助金交付要綱	250,000	0	0	0	250,000	市民生活部 生活文化課 (企画部秘書広報課)
42 北方領土の返還を求め都民会議負担金	日本固有の領土である北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島)の返還実現を図るため北方領土問題に対する都民の関心と理解を一層深めることを目的とする。	「第25回北方領土の返還を求め都民大会」開催のほか、北方領土問題に対する都民の関心と理解を深めるため、研修会の開催等各種啓発・宣伝活動の実施	5,000円			1団体	北方領土の返還を求め都民会議規約	5,000	0	0	0	5,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
43 多摩東人権擁護委員協議会負担金	自由人権思想の普及・高揚を図り、多面的な人権啓発活動を展開するため。	児童・生徒対象事業「人権の花」,「中学生人権作文コンテスト大会」等 一般市民対象事業「講演会」等	388,200円			1団体	人権擁護委員法第16、17条	388,200	0	0	0	388,200	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
44 ふれあいセンター事業補助金	住民の交流と地域文化の発展を目指すふれあいセンターが実施する事業に要する経費の一部を補助することで連帯感豊かな地域づくり及びまちづくりをすすめることを目的とする。	まつり、パザー、もちつき大会、囲碁大会、ハイキング、写真展等の地域活動及び福祉、環境問題への取り組み活動を行う。	事業の経費のうち、飲食に費やした経費を除いた協議会の事業費 450,000円			1団体	西東京市ふれあいセンター協議会事業補助金交付要綱	450,000	0	0	0	450,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
45 民間シェルター運営費支援助成金	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第26条の規定に基づき、東京多摩地域民間シェルター連絡会に対し、経費の一部を補助する。	東京多摩地域民間シェルター連絡会が行う次の事業 (1)シェルターの育成及び指導に関すること。 (2)配偶者から暴力を受けている女性等をシェルターに保護すること。 (3)配偶者から暴力を受けている女性等の自立支援に関すること。	200,000円			1団体	西東京市緊急一時保護施設運営費補助金交付要綱	200,000	0	0	0	200,000	市民生活部 生活文化課 (生活環境部生活文化課)
46 勤労者福祉サービスセンター運営費補助金	西東京市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付することにより、小規模企業の勤労者福祉の増進を図ることを目的とする。	補助金の対象となる経緯に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助金の交付の対象になる経費は、人件費、管理運営費、事業費その他運営上特に必要があると認められる経費とする。			1団体	西東京市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金交付要綱	16,012,000	7,266,000	3,921,000	0	4,825,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
47 勤労者等住宅資金融資あっせん利子補給負担金	勤労者の居住に供する住宅の取得、改築、又は修繕に必要な資金の融資を金融機関にあっせんすることにより、勤労者の居住環境の向上を図ることを目的とする。	融資決定者の償還の負担を軽減するために、取扱金融機関に対して貸付利率に基づく利子の一部を補給する	融資限度額1,000万円、利子補給期間15年以内、利子補給率年2.0%			4件	西東京市勤労者等住宅資金融資あっせん条例	393,942	0	0	0	393,942	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
48 中小企業退職金共済掛金補助金	退職金共済制度への加入を促進し、市内中小企業の従業員の雇用安定と振興を図ることを目的とする。	退職金共済制度に納付する共済掛金の一部を補助する	36ヶ月を限度に月額500円を補助する。			143件	西東京市中小企業退職金共済掛金補助金交付要綱	3,840,100	0	0	0	3,840,100	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
49 農友会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業的農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	256,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
50 緑化組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	256,000	0	0	0	256,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
51 有機農業推進事業補助金	たい肥および有機質肥料を中心とした土壌により、より安全な農産物の生産で農業を推進し、市民の農業への理解を深めるとともに、都市農業の育成と振興を図ることを目的とする。	たい肥および有機質肥料による農業を推進するための堆肥および有機質肥料を購入する費用で、年間300kg以上購入した場合で一世帯1回とする。	たい肥 補助率50% 補助限度額3万円 有機質肥料 補助率50% 補助限度額3万円			たい肥 103人 有機質肥料 75人	西東京市有機農業推進事業補助金交付要綱	4,320,000	0	2,160,000	0	2,160,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
52 そ菜出荷組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
53 梨生産組合補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
54 施設部会補助金	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
55 農業後継者育成交付金 (青壮年部)	市内の農業団体等が農業の発展と向上に寄与するために行う事業に対して、市が予算の範囲内において、補助金を交付することにより、その事業を促進することを目的とする。	企業の農業経営、農業後継者の指導・育成、品種の改良・新種の導入及び栽培技術の向上、出荷生産物の市場調査及び情報交換等に関すること。				1団体	西東京市農業団体等補助金交付要綱	142,000	0	0	0	142,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
56 八王子市食肉処理場運営協議会負担金	都内畜産農家経営の安定を図る	八王子食肉処理場協同組合による処理場運営の支援及び新たな食肉処理場の整備について検討する。	負担金			1団体	八王子市食肉処理場運営協議会要綱	22,000	0	0	0	22,000	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
57 商工会補助金	西東京商工会の運営に対し補助金を交付することにより、市内の商工業の振興と安定に寄与することを目的とする。	経営改善普及事業、地域総合振興一般事業、管理事業のうち市長が必要かつ適当と認められた事業とする。	経営改善普及事業として、金融指導、税務記帳相談指導、各種講習会・相談指導等を行い、地域総合振興事業としては、総合振興対策、商業・工業・建設振興対策、福利厚生・青年・女性・大型店対策等を実施する。			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	28,424,000	0	0	0	28,424,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
58 商工会情報推進等事業補助金	情報通信技術を活用して起業家を育成し、地域振興を活性化するための事業を促進し、小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的とする。	地域振興活性化のために行う起業家等育成創業支援窓口の設置、研修・講座の開催等の事業を実施するために必要な経費で市長が必要かつ適当と認めた内容とする。	西東京創業支援相談センター西東京ショッピング情報ホームページ			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	11,191,000	3,850,000	0	0	7,341,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
59 街なかサロン事業費補助金	来街者が気軽に休息でき、商業者と生活者が自由に話し合ったり情報交換ができる場所を提供することについて、市がその整備に係る経費の一部を商工会を通じて補助することにより、商店街等の活性化を図ることを目的とする。	伏見通り商店会(平成17年9月2日開設)、ひばりが丘北口商店街協同組合(平成17年12月10日開設)が、商店街の空き店舗を利用し、開設するサロンの運営にかかる経費の一部を補助する。	開設費 運営費			2団体	西東京市商工会補助金交付要綱	720,000	0	360,000	0	360,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
60 商店街・まちづくり懇談会事業費補助金	商業者と生活者によるパートナーシップの醸成を図りながら、魅力ある商店街づくり・まちづくりの具体的なアクションに結びつける。	商業者と生活者が自由に議論できる場を確保し、定期的な会合を開催・運営できるよう支援を行う。	人件費 労務費 技術料 謝金 報告書作成など			1団体	西東京市商工会補助金交付要綱	2,100,000	0	1,050,000	0	1,050,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
61 商店会等地域活性化補助金	商店街活性化推進事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費の一部を補助する。	商店街共同施設に係わる工事費、催事費、その他市長が特に必要と認める経費。			26団体	西東京市商店街活性化推進事業補助金交付要綱	29,609,000	0	6,602,000	0	23,007,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
62 公衆浴場経営経費等補助金	市内の公衆浴場が実施する事業その他必要な経費の一部を補助することにより、市民の健康と福祉に寄与することを目的とする。	薬湯実施事業費、施設整備費、燃料費その他市長が必要と認める事業に関する経費について補助する。	薬湯実施事業費 施設整備費 燃料費 その他市長が必要と認める事業に関する経費			5件	西東京市公衆浴場補助金交付要綱	1,995,000	0	0	0	1,995,000	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)
63 中小企業事業資金融資あっせん利子等補助負担金	中小企業者に対し、その必要な資金について、市が金融機関に融資をあっせんし、当該融資について利子補給等の助成措置を行うことにより、中小企業の振興に寄与することを目的とする。	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例に基づく資金の融資について予算の範囲内で利子補給を行う。	運転資金:融資限度額700万円・償還期間5年以内・利子補給率年0.975%、設備資金:融資限度額1,000万円・償還期間7年以内・利子補給率年0.975%			620件	西東京市中小企業事業資金融資あっせん条例	39,141,555	0	0	0	39,141,555	市民生活部産業振興課(生活環境部産業振興課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
64	不況対策特別緊急事業資金融資あっせん利子等補給負担金	社会経済情勢の変化による景気後退の影響によって売上高又は生産額が減少した市内の中小企業者に対して事業の継続に必要な資金を調達するため、金融機関の融資をあっせんし、利子補給等必要な助成措置を行うことにより、中小企業の経営の安定を図ることを目的とする。	平成17年度まで新規受付を行っていた本事業に対する利子補給事業(新規については17年度をもって終了)			150件	西東京市中小企業不況対策特別緊急事業資金融資あっせん条例第4条に規定する第1種の特別緊急資金については年0.5パーセントの利率を超える部分の利子を、同条に規定する第2種の特別緊急資金については利子の全額を補給する。	3,060,198	0	0	0	3,060,198	市民生活部 産業振興課 (生活環境部産業振興課)
65	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	戸籍並びに住民基本台帳に関する諸法令の研究及び改善、進歩を図る。	戸籍・住民基本台帳制度の運用に係る意見交換及び職員対象初級・中級研究会等			1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会会則	6,000	0	0	0	6,000	市民生活部 市民課 (市民部市民課)
66	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部負担金	戸籍及び住民基本台帳事務について研究協議し、もって的確な事務処理及び能率化を図る。	各ケース研究及び研修会			1団体	東京都市町村戸籍住民基本台帳事務協議会北多摩支部規約	2,000	0	0	0	2,000	市民生活部 市民課 (市民部市民課)
67	東京都外国人登録事務協議会負担金	事務処理の改善を図るとともに、関係法令及び成規の研究、参考資料の蒐収並びに会員相互の連絡を緊密にする事に依って外国人登録事務の適正かつ円滑なる運営に資する。	新任・実務研修会及び視察等			1団体	東京都外国人登録事務協議会会則	13,900	0	0	0	13,900	市民生活部 市民課 (市民部市民課)
68	全国都市国保主管課長研究協議会負担金	全国の都市の国民健康保険主管課長が一堂に会し、事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資する	全国都市国保主管課長研究協議会				参加者負担金 国民健康保険中央会	4,000	0	0	0	4,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
69	職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生のための互助会事業への助成を目的とする	福利厚生事業、教養文化事業、体育保健事業等への助成			1団体	西東京市職員互助会に関する条例	376,755	0	0	0	376,755	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
70	東京都国民健康保険団体連合会保険者負担金	東京都国民健康保険団体連合会事業の運営費の負担	東京都全市区町村で連合会運営費を負担する。			1団体	国民健康保険法	4,291,399	0	0	0	4,291,399	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
71 多摩地区(北)国保運営協議会会長会負担金	国民健康保険事業の長期安定運営の実現に向け、関係機関と連携のもと、国や都に対し補助制度等の強化、拡充の要請等を目的とする		多摩(北)地区17市の国保運営協議会会長による定例総会負担金			1団体	多摩地区(北)国保運営協議会会長会規約	13,000	0	0	0	13,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
72 療養給付負担金(一般被保険者療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	5,785,365,144	1,912,009,152	361,890,597	529,821,460	2,981,643,935	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
73 療養給付負担金(退職被保険者等療養給付費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		東京都国保連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				東京都国民健康保険団体連合会	3,248,302,600	0	0	2,395,040,358	853,262,242	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
74 療養費負担金(一般被保険者療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	141,069,168	46,622,043	8,824,267	0	85,622,858	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
75 療養費負担金(退職被保険者等療養費)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、自己負担を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする		被保険者の一部負担を超えた額を被保険者に支給				東京都国民健康保険団体連合会	57,466,799	0	0	42,371,454	15,095,345	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
76 高額療養費(一般被保険者高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする		被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	474,597,882	156,850,168	29,687,411	207,883,019	80,177,284	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
77 高額療養費(退職被保険者等高額療養費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする		被保険者の一部負担が限度額を超えた場合、超えた額を被保険者に支給				国保加入者	232,759,803	0	0	171,618,593	61,141,210	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
78 移送費(一般被保険者移送費)	病気等で医療機関等から転送等にかかった費用額を支払うことを目的とする	被保険者の負担を軽減するために請求により保険者が療養費支払いとして支給				国保加入者	国民健康保険法	31,500	10,410	1,882	0	19,208	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
79 出産育児一時金	保険者は、被保険者が出産等した場合、保険給付として支給する	被保険者が出産(死産・流産)した場合、請求により保険給付として支給する	1人につき350,000円 (平成18年9月以前は320,000円)			国保加入者	国民健康保険法	90,430,000	0	0	0	90,430,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
80 葬祭費	保険者は、被保険者が死亡した場合、保険給付として支給する	被保険者が死亡した場合、その葬祭を行なった人に請求により保険給付として支給する	1人につき50,000円			国保加入者	国民健康保険法	46,250,000	0	129,771	0	46,120,229	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
81 結核・精神医療給付金(一般被保険者結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	9,296,731	0	9,139,282	0	157,449	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
82 結核・精神医療給付金(退職被保険者等結核・精神医療給付金)	病気等で医療機関にかかった費用額の内、患者負担の軽減を目的とする	東京都国保団体連合会が医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行なう				国保加入者	国民健康保険法	1,308,073	0	1,285,919	0	22,154	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
83 老人保健医療費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	3,371,451,844	978,271,593	179,298,991	540,798,595	1,673,082,665	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
84 老人保健事務費拠出金	老人保健制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金全国の保険者及び国等の拠出金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	55,091,994	0	0	0	55,091,994	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
85 介護納付金	介護保険制度の長期安定を図り長寿社会を確立させるため	社会保険診療報酬支払基金 全国の保険者及び国等の納付金をもとに運営				1団体	国民健康保険法	1,021,136,682	388,753,449	59,391,000	0	572,992,233	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	
86 高額医療費共同事業医療費拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営				1団体	国民健康保険法	251,447,242	63,768,987	63,768,987	0	123,909,268	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	
87 保険財政共同安定化事業拠出金	都道府県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、市町村国保の拠出による共同事業制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都国民健康保険団体連合会が事業主体となり運営				1団体	国民健康保険法	611,455,754	0	0	0	611,455,754	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	
88 その他共同事業拠出金	医療技術の高度化や医療給付体制の整備充実に伴ない、高額な医療費の影響を緩和するための制度	東京都国民健康保険団体連合会 東京都の国保保険者及び都の補助により運営				1団体	国民健康保険法	3,552	0	0	0	3,552	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	
89 健診、保健指導支援システム開発経費負担金	医療保険者に義務づけられる特定健康診査、特定保健指導を支援するシステムを東京都国民健康保険団体連合会が開発する。	開発費用に充てるため、都内参加保険者の被保険者数により按分して負担する。 東京都国民健康保険団体連合会				1団体	東京都国民健康保険団体連合会特定健診・特定保健指導支援システム開発経費負担金規程	14,239,000	0	14,239,000	0	0	0	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計
90 保養所宿泊助成費	被保険者の健康の保持増進を図ることを目的とする	保養施設と契約して利用者に対し一定額を市が補助する				国保加入者	国民健康保険法	1,839,000	0	0	0	1,839,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	
91 検査料補助金	被保険者の成人病予防の推進と自主健康管理の向上を図ることを目的とする	病院等と契約して人間ドック受診者に対し一定額を市が負担する				国保加入者	国民健康保険法	24,422,000	0	0	0	24,422,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課) 国民健康保険特別会計	

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
92 東京都国民年金協議会負担金	国民年金事務に関する連携と研究を行うとともに、関係諸機関と緊密な連絡のもとに、この事業の円滑な運営を図り、国民年金制度の健全な発展に資することを目的とする	1.国民年金に関する連絡及び調査研究 2.国民年金制度に関する陳情建議 3.国民年金制度の普及宣伝 4.国民年金に関する印刷物の刊行 5.その他、協議会の目的達成のために必要な事業	東京都区市町村による国民年金調査、国に対する国民年金制度改正要望書提出、研究及び相互連絡、その他研修及び会の目的を達成するための必要経費			1団体	東京都国民年金協議会規約	8,000	0	0	0	8,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課)
93 日本国民年金協会負担金	国民年金事務を円滑かつ国民年金法等の改正、事務内容の調査・研究及び研修等を期することを目的とする。	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等の事業	国民年金法改正等に関する事務内容の調査・研究及び研修等のための必要経費			1団体	全国組織・日本国民年金協会会則	10,000	0	0	0	10,000	市民生活部 保険年金課 (市民部健康年金課)
94 ISO14001講習会参加負担金	ISO14001認証取得をするため、担当職員の知識を高めることを目的とする。	ISO14001内部環境監査員養成講座及びISO14001規格要求事項開設講座の参加負担金	参加負担金			2団体	各講習会参加費	78,000	0	0	0	78,000	環境防災部 環境保全課 (生活環境部環境保全課)
95 石神井川流域環境協議会負担金	関係する自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探究とその推進を図ることを目的とする。	合同水質調査の実施、水質、汚濁防止の検討及び関係機関への要請等、総合的に考慮した事業を行う。	一自治体年額50,000円			1団体	石神井川流域環境協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	環境防災部 環境保全課 (生活環境部環境保全課)
96 東京都市公害事務連絡協議会負担金	都市公害に関し、調査、研究等を行うと共に、関係諸機関との連絡協力を図り、事業の円滑な運営を図ることを目的とする。	公害関係事務及びこれらに関する研究並びにその協議、研修会に関する事業を行う。	一自治体年額10,000円			1団体	東京都市公害事務連絡協議会規約	10,000	0	0	0	10,000	環境防災部 環境保全課 (生活環境部環境保全課)
97 集団回収奨励金	廃棄物の減量化を促進し、資源の有効利用の認識を深める。	集団回収団体に対し、奨励金を交付する。	新聞・雑誌・ダンボール・古布類 1kg7円			366団体	西東京市集団回収奨励金交付要綱	22,753,381	0	0	0	22,753,381	環境防災部 ごみ減量推進課 (生活環境部ごみ減量推進課)
98 生ごみ電動処理機等購入助成金	家庭から排出される生ごみの減量化を図る。	生ごみ減量化処理機を購入した者に対し、費用の一部を助成する。	購入額(消費税を除く)の2分の1の額 (四万円を超えるときは四万円とし、100円未満の端数は切り捨て)			127基	西東京市生ごみ減量化処理機購入助成金交付要綱	3,254,400	0	0	0	3,254,400	環境防災部 ごみ減量推進課 (生活環境部ごみ減量推進課)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
99 柳泉園組合負担金	構成3市(西東京市・清瀬市・東久留米市)内より搬出された、ごみ、し尿・資源物の中間処理	ごみ処理施設の設置及び運営に関すること・し尿処理施設の設置及び運営に関すること。最終処分場までの運搬に関すること。	組合の経費は、関係市の負担金による。			1団体	柳泉園組合規約	1,101,500,000	0	231,734,000	0	1,101,500,000	環境防災部 ごみ減量推進課 (生活環境部ごみ減量推進課)
100 東京たま広域資源循環組合負担金	構成25市1町より排出され、中間処理(焼却・破碎)されたごみの最終処分	一般廃棄物の最終処分を広域的に行うための最終処分場の設置及び管理に関する事務。一般廃棄物の焼却残さ等の処理を広域的に行う事業に関する事務。	組合の経費は、組織団体の負担金による。			1団体	東京たま広域資源循環組合規約	611,029,000	0	128,549,000	0	611,029,000	環境防災部 ごみ減量推進課 (生活環境部ごみ減量推進課)
101 消防委託負担金	自治体ごとの単独消防では、消防力の有機的機能が発揮できないなどの理由により、消防に関する事務を特別区の消防を管理する都知事をして管理させるため東京都に委託する。	消防に関する事務で、非常備消防及び消防水利を除く事務委託に係る負担金。	四半期ごとに負担している。地方交付税法第11条の規定により算出する委託市町村の負担額に基づき算出した額。			1団体	消防事務委託に関する規約	2,198,042,000	0	462,425,000	0	1,735,617,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
102 三多摩地区消防運営協議会負担金	消防事務委託に伴う三多摩地区の常備消防の運営に関する都の消防計画について、知事に意見を具申し、当該地区における消防行政の円滑な運営と消防力の強化を期する。	消防事務を委託した東京都の市町村長及び議会議長をもって組織している。	年1回負担している。会員市均等負担5,000円			1団体	東京都三多摩地区消防団運営協議会会則	5,000	0	0	0	5,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
103 西東京防火協会補助金	西東京防火協会が実施する防火・防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。	防火協会の主催又は他の団体等の共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等に対し交付する。	予算の範囲内で補助している。475,000円			1団体	西東京防火協会補助金交付要綱	475,000	0	0	0	475,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
104 消防団運営交付金	消防団の円滑な維持運営を実現し、自治体消防活動の責務を果たす。	消防団の会議、訓練・研修等及び消防団の維持運営に関する経費に対し交付する。	本部運営費 350,000円+13,000円×244名 分団運営費 350,000円×12個分団			13団体	西東京市消防団運営交付金交付要綱	7,238,000	0	0	0	7,238,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
105 三多摩消防団連絡協議会負担金	三多摩地区内消防相互の連絡協調並びに消防団員の消防知識向上及び福利厚生を図り、消防団の活動の強化するとともに、消防思想の普及等に寄与する。	三多摩地区内市町村消防団長及び副団長をもって組織している。	年1回負担している。団均等割+人員割124,000円			1団体	東京都三多摩地区消防団連絡協議会規約	124,000	0	0	0	124,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
106 北多摩地区消防団連絡協議会負担金	地区内消防団の連絡協調と団員の福祉増進並びに消防技術の向上を図り、消防団活動を強化するとともに、消防思想を普及し、住民共同の福祉に寄与する。	北多摩地区消防団をもって組織している。	年1回負担している。 160,000円			1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	160,000	0	0	0	160,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
107 北多摩地区消防大会負担金	消防団の連絡協調、団員の士気高揚および技術向上を図る。	北多摩地区消防団にて、年1回実施する。	年1回負担している。 各団均等割 50,000円			1団体	東京都北多摩地区消防団連絡協議会会則	50,000	0	0	0	50,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
108 東京都消防協会負担金	都内消防団相互の連絡協調並びに消防団員の知識等の向上及び福利厚生を図るとともに、東京都が行う消防諸行事に参加協力し、消防思想の普及を徹底し災害を未然に防止し、もって人類共同の福祉増進に寄与する。	都内消防団をもって組織している。	年1回負担している。 各団均等割+定員数割+世帯数割 130,200円			1団体	社団法人東京都消防協会定款	130,200	0	0	0	130,200	環境防災部 防災課 (危機管理室)
109 消防団員災害補償等市町村負担金	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例に基づき、団員等が公務上の災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、合わせて被災団員及びその遺族の生活安定と福祉向上に寄与する。	損害補償費負担金 退職報償金負担金 消防事務費負担金 賞しゅつ金負担金	損害補償費負担金 1,127,722円 退職報償金負担金 4,196,800円 消防事務費負担金 664,122円 賞しゅつ金負担金 36,600円			1団体	東京都市町村消防団員等公務災害補償条例 東京市町村総合事務組合規約	6,025,244	0	0	0	6,025,244	環境防災部 防災課 (危機管理室)
110 消火栓新設及び移設等負担金	市町村はその区域内に消火栓を設置した水道業者に対し、その消火栓の設置及び管理に要する費用、その他その水道が消防用に使用されることにともない増加した水道私設の設置及び管理に要する費用につき、協議により相当額を補償し、消防活動に必要な最低限の消防水利の充足に努める。	消火栓新設工事負担金 消火栓移設・取替工事負担金 消火栓補修工事負担金 消火栓水使用料負担金	新設工事(9基)3,836,176円 移設・取替工事(10基) 2,077,338円 補修工事(45)22,488,511円 水使用料109,888円 消火栓工事事務費負担金 3,343,708円			1団体	消防法、水道法	31,855,621	0	0	0	31,855,621	環境防災部 防災課 (危機管理室)
111 震災用井戸保存助成金	震災用井戸について、その維持管理に必要な経費の一部を負担することにより、当該井戸の適正な保存を図り、震災時その他水道用水の補給が困難となった場合において、市民の飲料水及び生活用水の確保を図る。	要綱に基づき、震災用井戸に指定された所有者に助成する。	震災用井戸1件対し、毎年予算の範囲内で交付する。 震災用井戸1件につき3,000円			175件	西東京市震災用井戸保存助成費交付要綱	525,000	0	0	0	525,000	環境防災部 防災課 (危機管理室)
112 防災市民組織助成金	地域における防災活動を行うために、自主的に設立された防災市民組織に対しその経費の一部を補助する。	防災市民組織の防災資器材購入のための経費について交付する。	補助金の額は、購入経費の1/2の額を限度とする。			19団体	西東京市防災市民組織補助金交付要綱	1,190,163	0	595,000	0	595,163	環境防災部 防災課 (危機管理室)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
113 献血推進協議会補助金	同会の活動を強化し、血液の供給体制の円滑化と献血制度の適正な運営を確保する。	献血者への粗品代や同会の事務費等に関する経費を補助				1団体	西東京市献血推進協議会運営費等補助金交付要綱	782,000	0	0	0	782,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (市民部健康年金課)
114 全国民生委員児童委員連合会負担金	全国の民生委員児童委員に対する広報事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		700円×民生委員定員数(当該年度4月1日現在)			1団体	全国民生委員児童委員連合会評議会にて負担額を決定した。	102,900	0	0	0	102,900	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
115 東京都民生委員連合会負担金	東京都の民生委員児童委員に対する研修事業、調査研究等を行う同会に対し、負担金を支出する。		5400円×民生委員現員数(当該年度4月1日現在)及び当該年度新任者数			1団体	東京都民生委員連合会理事会にて負担額を決定した。	712,800	0	0	0	712,800	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
116 民生委員協議会補助金	同協議会の研修及び広報活動の充実をもって、同協議会の育成及び福祉の向上を目的とする。	同会の研修費、事務費等に関する経費				1団体	西東京市民生委員児童委員協議会運営費等補助金交付要綱	1,724,000	0	0	0	1,724,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
117 北多摩北地区保護司会西東京分区分補助金	保護司の使命達成に資する活動を行う同会の運営費を補助することにより団体の育成及び福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(研修費等)、事務に関する経費				1団体	北多摩北地区保護司会西東京分区分運営費等補助金交付要綱	300,000	0	0	0	300,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
118 北多摩地区保護観察協会負担金	北多摩地区内の犯罪予防更生事業の強化を図り、地域社会の健全育成に寄与するために、同地域内17市が負担金を支出する。		当該年度の前年の10月1日現在の人口(外国人登録を除く。)に7円を乗じた負担			1団体	北多摩地区18市の市長会にて負担額を決定した。	1,306,354	0	0	0	1,306,354	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
119 社会福祉協議会補助金	社会福祉協議会の事業費を一部補助することにより住民参加の地域福祉活動を促進し、地域社会の福祉水準の向上を図る。	人件費、管理運営費、普及宣伝、福祉行事、低所得者世帯援護、在宅福祉サービス事業、ふれあいのまちづくり推進事業、チェアキャブ運行事業等				1団体	平成17年度社会福祉法人西東京市社会福祉協議会に対する運営費等補助要綱	194,861,000	0	3,400,000	0	191,461,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
120 社会を明るくする運動実施委員会補助金	罪を犯した者の更生に理解を深め、明るい社会を目指す同会の運営費を補助することにより福祉の向上を目指す。	同会の活動費等に関する経費を補助	活動費消耗品費 基準額53,334円 補助率9/10			1団体	西東京市社会を明るくする運動実施委員会運営費等補助金交付要綱	48,000	0	0	0	48,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
121 シルバー人材センター運営費補助金	シルバー人材センターの健全な運営を確保し、高齢者の生きがいとしての働く場を提供するとともに、高齢者福祉及び地域福祉の向上に寄与する。	運営費補助(人件費、管理運営費)、活性化推進事業費等 会員1,317人				1団体	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 西東京市シルバー人材センターに対する運営費補助金交付要綱	59,936,000	0	13,882,000	0	46,054,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
122 全国シルバー人材センター協会賛助会員負担金	シルバー事業の普及啓発事業、研修事業等を行う同会に対し、賛助会員負担金を支出する。		区市町村は賛助会員となり、会費は年5万円			1団体	社団法人全国シルバー人材センター事業協会会費規程	50,000	0	0	0	50,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
123 福祉推進協議会補助金	同会は地域福祉の充実に向けて活動している団体であり、その運営費を補助することに地域福祉の向上に寄与する。	同会の事業費(つどい、学習会等)等に関する経費を補助	会員46人 2団体			1団体	西東京市福祉推進協議会運営費等補助金交付要綱	143,000	0	0	0	143,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
124 評価受審費補助金(民間施設等)	東京都が実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、広く普及させ、もって利用者本位の福祉の実現を図り、市民の福祉の向上に資することを目的とし、補助金を交付する。	市内の福祉サービス提供事業者(都が定めた評価実施対象サービス)が都の認証評価機関による第三者評価を実施し、評価内容を公表することに同意した場合、交付要綱に基づき補助金を交付する。	1サービス15万円を限度に補助を行う。			13事業所	東京都福祉改革推進事業補助要綱 西東京市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱	3,133,000	0	2,458,000	0	675,000	保健福祉部 保健福祉総合調整課 (福祉部生活福祉課)
125 現物給付分医療費(医療給付費)	病気等で医療機関にかかった費用のうち、自己負担額を除く医療費について医療機関に支払うことを目的とする。	東京都国民健康保険連合会及び東京都社会保険支払基金が、医療機関からの各保険者に対する診療報酬の請求を、保険者に代わり審査し、医療機関への支払を行う。					老人保健法	12,321,193,162	3,495,381,953	882,757,032	7,111,886,230	831,167,947	保健福祉部 高齢者支援課 (市民部健康年金課) 老人保健(医療)特別会計
126 現物給付分医療費(医療費支給費)	病気等で医療費の負担軽減を目的とする。	・医療受給者の一部負担金が限度額を超えた場合、超えた額を医療受給者に支給 ・柔整、マッサージ・はり・きゅう等の施術者へ自己負担額を除く施術料を支払				12,508件	老人保健法	319,413,280	90,613,904	22,884,498	184,367,770	21,547,108	保健福祉部 高齢者支援課 (市民部健康年金課) 老人保健(医療)特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
127 敬老行事補助金	敬老月間(9月)内に地域の高齢者、ご自身を含めた個人・地域団体の方々の企画・参加により行われる敬老行事に対し助成し、地域福祉の向上を図る。	市内の70歳以上の高齢者が15人以上参加した団体で、敬老期間中(9月)に「敬老」の文字を挿入した行事を実施した団体に対し補助金を交付する。	敬老行事を実施する団体又は個人に対し、1行事30,000円を限度し補助する。			204件	敬老行事実施運営費補助金交付要綱	6,100,406	0	0	0	6,100,406	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
128 東京都国民健康保険団体連連立会共同処理負担金	地域包括支援センターが国保連立会に提出する給付管理票や介護報酬請求書といった介護報酬請求事務に関して新たにシステムを開発し、都内保険者で負担するものである。	地域包括支援センターに請求されたケアプラン原案作成委託料を国保連立会で処理し、支払は地域包括支援センターに1割、居宅介護支援事業所に9割と分けて支払うシステムの開発費用について都内各保険者で負担する。	保険者均等割 一律2,000円 一件数による按分額(システム開発費)4,200,000円-(保険者均等割総額)124,000円 4,076,000円×保険者別確定件数(1,183件)÷確定総件数(72,712件)			1団体	介護保険法	68,300	0	0	0	68,300	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
129 生活協力員家賃補助金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の家賃補助	都営住宅シルバーピアの生活協力員家賃を補助する。	家賃相当分			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	5,479,340	0	0	0	5,479,340	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
130 生活協力員研修費負担金	高齢者アパートの入居者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう緊急時の対応等のサービスを提供するために設置する生活協力員の研修	財団法人高齢者住宅財団が主催する研修に生活協力員を派遣する場合必要な負担金を補助する。	15,000円×4人			4人	高齢者アパート生活協力員取扱い要綱	60,000	0	30,000	0	30,000	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
131 住宅改修理由書作成業務助成費	介護保険の住宅改修理由書作成の事務業務が無報酬のため支援措置を行うため。	契約関係のない介護保険認定者の住宅理由書作成業務を行った、介護支援専門員、作業療法士、理学療法士、住環境コーディネーター2級以上の資格取得者及び東京都高齢者住宅改修アドバイザー研修の終了者を雇用する事業所に対して、補助金を交付する。	作成業務 1件あたり2,000円			26件	住宅改修理由書作成業務助成金交付要綱	52,000	0	0	0	52,000	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
132 老人クラブ補助金	市内の老人クラブが行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	単位クラブ月額24,000円+@100円×加入会員数			49団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	17,596,800	0	8,755,000	0	8,841,800	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
133 老人クラブ連立会運営費交付金	市内の老人クラブ連立会が行う活動に対して、その事業費の一部を補助し、地域高齢者福祉の増進を図る。	社会奉仕活動、教養の向上、健康増進への取り組みに等に対して補助金を交付する。	老人クラブ連立会に年200万円を助成する			1団体	老人クラブ等運営費補助金交付要綱	2,000,000	0	238,000	0	1,762,000	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
134 老人ホーム等建設費補助金	老人ホーム等の建設の促進,健全な運営及び高齢者の福祉の増進を図る	民間法人の行う特養ホーム及び在宅サービスの建設に対し,市が補助することにより一定のベット数を確保する。	シャローム東久留米・第二喜久松苑・健光園・クレイン・フローラ田無・めぐみ園・あゆみえん・保谷苑・小松原園・清快園			11団体	西東京市特別養護老人ホーム等補助金交付要綱	175,765,219	0	0	0	175,765,219	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
135 老人保健施設等建設費補助金	介護老人保健施設の整備を促進し,もつて医療環境と老人福祉の向上を図る。	市内に建設された老人保健施設が地域の在宅介護支援に貢献していくために,建設費の一部を助成する。	ハートフル田無・ラビアンローゼ・ラビアンローゼ富士見			3団体	介護老人保健施設整備費補助金交付要綱	4,842,608	0	0	0	4,842,608	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
136 研修会参加負担金	平成18年4月の介護保険制度改正に伴い,職員が制度の理解及びスキルアップを図るための研修費用。	認知症関係や介護予防事業に対して職員が研修し,市民に啓蒙活動を行い,正しい理解の下で介護予防事業を展開していく。	研修参加費11,000円			1団体	介護保険法	11,000	0	0	0	11,000	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
137 三市運営協議会負担金	介護老人福祉施設並びにデイケアセンターを協同で利用するため,施設の助成及び運営に必要な事項を協議すること。	武蔵野市・小金井市及び西東京市において,協議及び合同研修会等を実施し高齢福祉施策の資質を高める。	負担金3万円			1団体	武蔵野市,小金井市及び西東京市による老人福祉施設協同利用事業運営協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
138 介護保険利用者負担軽減事業費(国制度・社会福祉法人等)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	社会福祉法人等が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合,当該社会福祉法人に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した社会福祉法人等に対して軽減に要した費用の1/2を助成			2団体	西東京市社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	149,142	0	68,000	0	81,142	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
139 介護保険利用者負担軽減事業費(都制度・介護サービス提供事業者)	低所得者で生計困難な人の介護保険サービス利用の促進を図る。	介護サービス提供事業者が生計困難な低所得者に対してサービス利用料を軽減した場合,当該介護サービス提供事業者に軽減に要した費用の一部を助成する。	利用料の軽減を実施した介護サービス提供事業者に対して軽減に要した費用の1/2を助成			3団体	西東京市介護保険サービス提供事業者の生計困難者に対する利用者負担額軽減措置事業実施要綱	21,215	0	10,000	0	11,215	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課)
140 職員福利厚生費交付金	職員互助会の事業を助成する。	福利厚生事業,教養文化事業,体育保健事業等への助成	20,000円×23人=460,000円 超過交付返還金48,994円			1団体	西東京市職員互助会に関する条例	411,006	0	0	0	411,006	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
141 研修会参加負担金	介護認定調査等に従事する専門職員の介護支援専門員証の有効期間の更新(5年毎の更新)を行う。	厚生労働省令で定める更新研修	財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 介護支援専門員更新研修参加費:26,400円			1団体	介護保険法	26,400	0	0	0	26,400	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
142 居宅介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,633人 (平成18年度末)	介護保険法	3,396,256,570	790,706,673	424,532,071	1,756,485,755	424,532,071	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
143 施設介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における介護老人福祉施設等の施設介護サービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,633人 (平成18年度末)	介護保険法	3,131,181,468	572,433,578	547,956,757	1,619,393,449	391,397,684	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
144 地域密着型介護サービス等保険給付費	介護保険の被保険者の要介護状態等に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,633人 (平成18年度末)	介護保険法	388,484,674	90,445,882	48,560,584	200,917,624	48,560,584	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
145 特定入所者介護サービス等費	低所得者が、介護保険施設などを利用した際に支払う、食費と居住費(滞在費)の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や居住費(滞在費)が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び居住費(滞在費)の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者 1,257人 (平成18年度末)	介護保険法	251,285,360	45,939,266	43,315,942	130,619,482	31,410,670	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
146 介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態等に関して必要な保険給付を行う。	介護保険における居宅支援サービス(訪問介護、通所介護、入浴サービス等)、福祉用具の購入費、住宅改修費	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,633人 (平成18年度末)	介護保険法	198,357,796	46,181,091	24,794,724	102,587,257	24,794,724	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
147 地域密着型介護予防サービス等保険給付費	介護保険の被保険者が要支援状態等に関して必要な保険給付を行う。	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続する為生活圏域ごとのサービス	サービス利用した場合、費用の9割を給付			要介護認定者 5,633人 (平成18年度末)	介護保険法	221,976	51,680	27,747	114,802	27,747	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
148 特定入所者介護予防サービス等費	低所得者が、ショートステイを利用した際に支払う、食費と滞在費の自己負担の急騰を防ぐ。	介護保険法の改正(H.17.10.1施行)により、食費や滞在費が保険給付の対象から除外され自己負担になったことに伴う、低所得者の負担の軽減	食費及び滞在費の基準費用額(厚生労働大臣が定める)から所得の状況に応じて定められた負担限度額を控除した額を補助			一定の所得要件に該当する要介護認定者で市が認定した者1,257人(平成18年度末)	介護保険法	32,580	7,585	4,073	16,849	4,073	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
149 高額介護サービス等保険給付費	介護保険のサービスの利用料が高額となり、利用者の家計の著しい負担となるのを防ぐ。	介護保険における居宅介護サービス、施設介護サービス、居宅支援サービスの自己負担の軽減	1割の自己負担が一定額を超えた場合、その超えた部分を補助			要介護認定者5,633人(平成18年度末)	介護保険法	128,042,554	29,810,498	16,005,320	66,221,416	16,005,320	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
150 財政安定化基金拠出金	保険者の介護保険運営の安定を図るため各都道府県毎に財政安定化基金を設置する。	東京都が設置した財政安定化基金に一定額を拠出する。(東京都介護保険財政安定化基金)	財政安定化基金に対して介護保険給付総額の一定割合を拠出			1団体	介護保険法	2,527,125	0	0	0	2,527,125	保健福祉部 高齢者支援課 (福祉部高齢者支援課) 介護保険特別会計
151 身体障害者(児)ストマ用装具等自己負担金補助金	身体障害者(児)又はその扶養義務者の経済的負担を軽減し、もって障害者福祉の増進を図ることを目的とする。	身体障害者(児)がストマ用装具及び紙おむつの交付を受けた際に要する費用のうち、その自己負担金を補助する。	自己負担金			身体障害者手帳所持者のうち該当する者	西東京市身体障害者(児)ストマ用装具等自己負担金補助事業実施要綱	8,332,195	0	0	0	8,332,195	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
152 心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金	*心身障害者、保護者等のグループが実施する心身障害(児)訓練事業、心身障害者授産事業及び地域デイサービス事業の円滑な執行が行われることにより、在宅心身障害者(児)の自立促進を図ることを目的とする。 *小規模授産施設事業の円滑な執行を図ることを目的とする。	*心身障害者、保護者等のグループが実施する心身障害(児)訓練事業、心身障害者授産事業及び地域デイサービス事業に要する経費の一部を補助する。 *西東京市において小規模授産施設事業を運営する社会福祉法人に対し、その事業に要する経費の一部を補助する。	事業に要する経費の一部			11施設	*西東京市中心身障害者(児)通所訓練等事業運営費補助金交付要綱 *西東京市小規模通所授産施設事業運営費補助金交付要綱	196,068,081	15,000,000	118,907,000	0	62,161,081	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
153 精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助金	在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、もって社会復帰の促進を図ることを目的とする。	西東京市における精神障害者共同作業所通所訓練事業に要する経費について、その一部を補助する。	事業に要する経費の一部 運営費、交通費、施設借上料等			4施設	西東京市精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費補助金交付要綱	75,610,747	0	47,808,000	0	27,802,747	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
154 知的障害者更生施設建設費補助金	知的障害者更生施設入所待機者の緩和、緊急一時、ショートステイ事業の充実を図ることを目的とする。	心身障害者施設の施設整備経費を補助する。	建設費の一部			1施設	西東京市中心身障害者施設補助金交付要綱	3,000,000	0	0	0	3,000,000	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
155 福祉団体運営費補助金	西東京市における福祉団体の育成並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。	西東京市における福祉団体の運営に対し、その経費の一部を助成する。	団体の整備拡充、管理運営等に要する経費の一部			10団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	5,194,000	0	2,597,000	0	2,597,000	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
156 地域福祉振興事業運営費補助金	地域福祉の振興を図ることを目的とする。	西東京市において活動をする福祉団体が行う地域福祉振興事業に対し、経費の一部を補助する。	在宅福祉事業の運営に要するコーディネーター人件費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費等の一部			2団体	西東京市地域福祉振興事業運営費補助金交付要綱	4,871,000	0	0	0	4,871,000	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
157 知的障害者グループホーム整備費補助金	社会福祉法人等が新たに開設する知的障害者及び重度知的障害者グループホームの円滑な執行を図ることを目的とする。	社会福祉法人等が新たに知的障害者及び重度知的障害者グループホームを開設するために要する経費の一部を助成する。	開設に要する経費の一部			1団体	西東京市知的障害者生活寮等助成事業実施要綱	1,000,000	0	0	0	1,000,000	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
158 心身障害者自動車運転教習費補助金	心身障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。	自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を補助する。	* 道路交通法に規定する第1種普通自動車運転免許の取得経費(限度額有) * 道路交通法施行規則に規定する限定の一部解除で排気量等の限定解除経費(限度額有)			身体障害者手帳所持者(部位による等級差あり)及び、愛の手帳所持者	西東京市心身障害者自動車運転教習費補助事業実施要綱	473,800	0 包括補助有	0 包括補助有	0	473,800	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
159 地域活動支援センター運営費補助金	精神障害者の地域社会における自立を促進することを目的とする。	経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行う施設に対し、補助金を交付する。	事業に要する経費の一部			1団体	西東京市精神障害者地域生活支援センター運営費等補助金交付要綱	10,516,000	0 包括補助有	811,000 包括補助有	0	9,705,000	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)
160 自立支援介護給付・訓練等給付利用者負担軽減事業費	障害福祉サービスの利用の促進を図り、もって西東京市における障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。	障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等に対して助成する。	生計困難利用者の負担額の一部			障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等	* 西東京市社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減事業実施要綱 * 西東京市障害福祉サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担軽減事業実施要綱 * 西東京市社会福祉法人等による生計困難者に対する食費等実費負担減免事業実施要綱	538,566	0	392,000	0	146,566	保健福祉部 障害福祉課 (福祉部障害福祉課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
161 母子団体補助金	母子及び寡婦家庭の交流と負担の軽減ならびに団体の育成を目的とし、母子福祉及び寡婦福祉の向上を図る。	母子団体の1年間の事業活動経費の補助	事業費補助			1団体	西東京市福祉団体運営費補助金交付要綱	450,000	0	0	0	450,000	保健福祉部生活福祉課(子育て支援部子育て支援課)
162 医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1,200,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	1,200,000	0	0	0	1,200,000	保健福祉部健康推進課(市民部健康年金課)
163 歯科医師会事業補助金	市民の健康保持、医学知識の普及、公衆衛生等の向上を図る。	目的を達成するための事業運営に要する経費を対象	1,200,000円			1団体	西東京市保健衛生関係団体に対する補助金交付要綱	1,200,000	0	0	0	1,200,000	保健福祉部健康推進課(市民部健康年金課)
164 昭和病院負担金	組織市(小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市及び西東京市)の住民の健康を保持する。	医療法に定める公的医療機関としての病院の設置及び管理に関する事務、これに関連する保健衛生事務を共同処理する。	事業収入、補助金、都負担金その他の収入によるものほか、組織市の分賦金をもって支弁する。 均等割20%、患者割80%			1団体	昭和病院組合同規約	212,051,000	0	0	0	212,051,000	保健福祉部健康推進課(市民部健康年金課)
165 救急業務連絡協議会負担金	救急病院及び救急診療所、救急協力医療機関並びに救急関係機関と消防署との連絡を密にして、救急業務の適正化、円滑化を図る。	会費として年額50,000円			1団体	西東京救急業務連絡協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	保健福祉部健康推進課(市民部健康年金課)	
166 公立施設協議会負担金	関係施設間の情報交換及び研修を行い施設における実践を中心に障害児・者の福祉の増進を図る。	乳児部会、成人部会会議、現場職員連絡会、現場見学会、施設見学講演会	会費として年額15,000円			1団体	東京都市立心身障害児・者施設協議会会則	15,000	0	0	0	15,000	保健福祉部健康推進課(子育て支援部子ども家庭支援センター)
167 幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	私立幼稚園の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第3子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分及び補助金額は、国の基準に準じる。			1,761人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	124,932,200	32,964,000	0	0	91,968,200	児童青少年部子育て支援課(子育て支援部子育て支援課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
168 類似施設就園奨励費補助金	幼稚園類似施設の設置者が在園している幼児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付を実施する	幼稚園類似施設の設置者が在園している園児の保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に市民税の所得割課税額に基づく階層区分の補助金額の範囲内において補助を行う。(第1子・第2子・第4子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の階層区分は国の基準に準じ、補助金額は、市の単独補助による。			67人	西東京市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱	1,616,320	0	0	0	1,616,320	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)
169 私立幼稚園保護者補助金	私立幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	幼稚園に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する。(第1子・第2子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。 補助金額(月額)は、都基準+5,200円			延べ 38,036人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	288,143,800	0	90,369,700	0	197,774,100	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)
170 類似施設保護者補助金	幼稚園類似施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	幼稚園類似の施設に在園している幼児の保護者に対して市民税の所得割課税額に基づく補助区分により補助する。(第1子・第2子以降で補助金額が異なる)	所得割課税額の補助区分は、都に準じる。 補助金額(月額)は、都基準+5,200円			延べ 1,373人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	10,485,700	0	3,346,100	0	7,139,600	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)
171 無認可幼児施設保護者補助金	無認可幼児施設に在籍する幼児の保護者に対して補助することにより保護者の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする	無認可幼児施設に通園させている世帯に対して月額5,200円を補助する	補助金額(月額)は、一律5,200円			延べ 586人	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱	3,047,200	0	0	0	3,047,200	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)
172 私立幼稚園補助金	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園補助金 平成18年度予算5,460,000円 14園 1園平均390,000円			14団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	5,460,000	0	1,362,900	0	4,097,100	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)
173 私立幼稚園類似施設補助金	私立幼稚園及び私立幼稚園類似施設に対して補助金を交付することにより、幼児教育の振興及び充実を図ることを目的とする。	私立幼稚園類似施設が、園児教育の向上及び充実を図ることを目的として実施する有益性のある事業。教職員の資質の向上と教育内容の充実を目的として実施する事業。園児の健康を維持することを目的として実施する事業に要する経費の一部を補助する。	補助金は、毎年度予算の範囲内 私立幼稚園類似施設補助金 平成18年度予算660,000円 3園 1園220,000円			3団体	西東京市私立幼稚園補助金交付要綱・西東京市私立幼稚園類似施設補助金交付要綱	660,000	0	0	0	660,000	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 子育て支援課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
174 青少年育成地域活動費補助金	青少年育成会等の活動に対して補助金を交付することにより、地域における社会環境浄化活動や青少年の非行防止活動及び青少年の社会参加や地域活動の機会を充実し、青少年が社会の一員として活動できる自立性と社会性を育成し、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。	青少年育成会等への補助・青少年の健全育成事業の実施及び支援	補助金は、毎年度予算の範囲内。平成18年度予算5,130,000円・対象19団体 なお、各育成会が協力して市全体の青少年健全育成事業を行う際は、実行委員会を組織し、役員、事業内容、予算等を決めて行う。 歩け歩け会、ミュージックパーティー			21団体	西東京市青少年育成会等活動補助金交付要綱	6,259,528	0	0	2,056,000	4,203,528	児童青少年部 子育て支援課 (子育て支援部 児童青少年課)
175 奨学資金交付金	市内に住所を有する者に扶養されている者で、高等学校、高等専門学校(第1学年から第3学年までに限る。)又は専修学校の高等課程に在学し、成績優秀にしてかつ経済的理由により修学困難な者に対して支給し、もって有用な人材を育成することを目的とする	奨学生となることを希望する者より奨学生出願書を提出されたとき、西東京市奨学生選考委員会に諮問し、その答申により奨学生を選定する。奨学生として選定された高校生等に月額9,600円の奨学金を支給する	高校生、高等専門学校生(第1学年から第3学年)及び専修学校生(高等課程) 月額9,600円			60人	西東京市奨学資金支給条例及び同施行規則	6,912,000	0	0	0	6,912,000	児童青少年部 子育て支援課 (教育部教育企画課)
176 入学資金利子補給	大学、高校、高等専門学校若しくは盲学校、ろう学校若しくは養護学校の高等部又は専修学校に入学を許可された者が経済的事由により入学することが困難なとき、当該扶養親族に対し金融機関に融資のあっせんをすることにより、入学を容易にし教育の機会均等を図ることを目的とする	特定金融機関(東京三菱銀行支店、三井住友銀行田無支店)に預託金を預託し、100万円を融資あっせんの限度額とし、償還期間は6年以内で元利均等払いとする。この融資利率に係る利子に対して2%の利子補給を実施する	利子補給は、融資利率に係る利率の2%以内に対応する金額を限度とする			5人	西東京市入学資金融資あっせん条例及び同施行規則	10,635	0	0	0	10,635	児童青少年部 子育て支援課 (教育部教育企画課)
177 保育所市補助分	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図る。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内5団体 管外21団体	西東京市民間保育所運営費補助要綱	80,009,559	12,819,000	0	0	67,190,559	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
178 延長保育事業費補助金	保育所運営費国庫負担金・都負担金及び西東京市の定める運営費補助要綱により補助金を交付する。	社会福祉法人が経営する保育所の保育内容及び運営の充実を図り、延長保育事業を円滑に実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	午後6時から7時までの延長保育事業における人件費			5団体	西東京市延長保育事業補助金交付要綱	13,862,880	7,079,000	0	0	6,783,880	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
179 保護者補助金	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者の負担の軽減を図る	保育室及び家庭福祉員に児童を入所させている保護者に助成金を支給し、保護者負担の軽減を図る。	保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対し1人につきひと月5700円を補助する。			上半期 394人 下半期 411人	西東京市保育室等入所児保護者助成金支給要綱	23,803,200	0	0	0	23,803,200	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
180 認証保育所運営費補助金	保育を必要とする児童が利用する認証保育所に対し、西東京市の定める要綱により補助金を交付する。	保育を必要とする児童が利用する認証保育所が、特色を生かした運営を行う事により児童福祉の増進が図られる。	事務費及び事業者としての施設運営費ほか			管内11団体 管外23団体	西東京市認証保育所補助金交付要綱	339,914,460	0	168,893,000	0	171,021,460	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
181 評価受審費補助金(認証保育所)	保育園利用者にサービスの選択の情報提供すると共に保育サービス提供事業者に対するサービスの質の向上への取組を促進する。	保育サービスの内容や質、経営や組織のマネジメントの力等を評価する。	第三者評価受審費の補助			管内6団体	西東京市福祉第三者評価受審費補助金交付要綱	2,520,000	0	2,520,000	0	0	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
182 保育士研修会負担金	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園の保育士等を対象とした研修に参加し、日常の保育の向上と、保育所の運営の充実を図るため研修参加費用の負担をする。	保育士等の研修に伴う研修参加費用の補助を行う。研修参加実績から費用負担が必要なものが対象になる。負担金は研修により異なる。 (研修12回56名参加)			12団体	研修参加費	289,000	0	0	0	289,000	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
183 東京都社会福祉協議会会員負担金	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	児童福祉法第24条の規定に基づき入所した児童の在籍する保育所についてその児童の処遇の改善及び保育所の運営の充実を図る。	公立保育園の施設定員に応じて負担額が異なる。 (公立保育園4園)			1団体	東京都社会福祉協議会規程	108,000	0	0	0	108,000	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
184 日本スポーツ振興センター掛金	保育園の運営が円滑にいくように適正な運営管理を行なう。	公立保育園児全員を対象として、保育園の管理化(通園中舎)における園児の災害に関する必要な給付について掛金を負担する。	保育園入所児童に対し1人につき掛金375円(前年度中途加入者385円)を負担する。要保護者については、別途1人につき65円(前年度中途加入者75円)を負担する。			一般1,558人 要保護27人	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により	586,005	0	0	0	586,005	児童青少年部 保育課 (子育て支援部 保育課)
185 児童館母親クラブ育成事業補助金	市立児童館母親クラブの活動について、その運営費の一部を補助	母親の連帯組織など児童健全育成に寄与する自主的な団体で、1団体の会員がおおむね30人以上のもの	(1)親子及び世代間の交流、文化活動(2)児童養育に関する研修活動(3)児童の事故防止等活動(4)その他児童福祉の向上に寄与する活動の活動費			2団体	西東京市立児童館母親クラブ活動育成事業補助金交付要綱	190,000	0	0	0	190,000	児童青少年部 児童課 (子育て支援部 児童青少年課)
186 東京都公立児童厚生施設連絡協議会負担金	都内の公立児童厚生員が、相互の連絡提携のもとに施設活動の発展を図り、もって児童の健全育成に寄与することを目的とする	相互の情報交換、職員の研修、運営に関する相互活動、その他本会の目的を達成するために必要な活動				1団体	東京都公立児童厚生施設連絡協議会規則 東京都公立児童厚生施設連絡協議会運営に伴う負担金基準	47,300	0	0	0	47,300	児童青少年部 児童課 (子育て支援部 児童青少年課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
187 東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会負担金	三多摩の公立児童厚生施設が、施設運営に関する必要かつ専門的な事項を調査研究及び研修すると共に、市町村相互の情報交換を行い、進んで地域組織活動の育成と協議を図り、児童厚生施設の健全な運営を確保し、もって地域児童の健全な育成に関する総合的な機能を発揮し、児童福祉の向上に寄与することを目的とする	児童厚生員専門部会:施設運営・管理、施設活動等に関する総合的・専門的研究、関係機関との連絡調整、地域組織活動の育成に関する調査研究、その他必要と認められる事項。 学童保育指導員専門部会:学童保育に関する専門的・技術的調査研究、学童保育事業の活動に関する資料の収集及び情報交換。 単位ブロック研究会:市町村相互の地域的関連事項又は共通事項の調査研究及び情報交換など			1団体	東京都市町村児童厚生施設関係職員事務研究会会則	5,000	0	0	0	5,000	児童青少年部児童課 (子育て支援部児童青少年課)	
188 児童館改修工事負担金	都営住宅内に設置されている「田無児童館」並びに「みどり児童センター」について、都営住宅施設全体の施設維持補修工事の実施に伴い、その費用の応分の負担を行う。	(田無児童館)施設屋上防水工事(みどり児童センター)外壁補修、鉄部・外壁塗装工事			1団体	西東京市と東京都住宅供給公社との当該工事の実施についての協定書	3,224,543	0	0	0	3,224,543	児童青少年部児童課 (子育て支援部児童青少年課)	
189 都市計画協会負担金	都市計画の基本政策を研究し、都市計画に関する知識の普及並びに都市計画及び都市計画事業の発展を図る。	都市計画並びにこれに関連する国土計画及び地方計画に関する調査研究等	人口比率160,000 + 補正額10,000		1団体	協会規約	170,000	0	0	0	170,000	都市整備部都市計画課	
190 首都道路協議会負担金	東京都及びその周辺の道路整備の促進と道路交通の改善並びに首都を中心とする道路網の整備を推進する。	道路整備の促進並びに交通改善の推進のための事業等	一律30,000		1団体	協議会定款	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部都市計画課	
191 東京都街路事業促進協議会負担金	都市計画街路及びこれらに関連する諸事業の速やかな整備充実を積極的に促進するため、調査研究その他事業を行う。	国庫補助、起債等の増加拡大等について、政府その他に要請を行う。	人口比率23,000 + 一律18,000		1団体	協議会規約	41,000	0	0	0	41,000	都市整備部都市計画課	
192 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金	多摩地域の都市モノレール等の建設を促進し南北交通結節機能の強化を図ることにより、公共交通機関の不足を補うとともに、自立的都市圏の確立と地域社会の開発及び住民福祉の向上を図る。	関係諸官公署に対する陳情及び請願に関すること。	一律30,000		1団体	協議会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部都市計画課	

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
193 三鷹・立川間立体化複々線促進協議会負担金	中央線の立体化複々線を促進するとともに、本事業にあわせた地域社会の開発、住民福祉の向上等の地域振興を図る。	地域振興に係わる啓発、広報活動及び関係諸官庁に対する陳情請願等	一律50,000			1団体	協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 都市計画課
194 東京土地区画整理事業推進連盟負担金	東京都内の区市町村において、安全で快適なまちを実現するため、土地区画整理事業のより一層の推進を図る。	土地区画整理事業に関する技術・ノウハウについての情報交換、事例研究等	一律5,000			1団体	連盟要綱	5,000	0	0	0	5,000	都市整備部 都市計画課
195 道路整備促進期成同盟会東京都協議会負担金	多摩・島しょ地域における道路整備を促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について積極的な活動を行う。	国会、政府、東京都等関係機関に対する請願、陳情に関する事業等	基本額11,000 +人口×20銭			1団体	協議会会則	49,000	0	0	0	49,000	都市整備部 都市計画課
196 東京都道路整備事業推進大会負担金	東京の広域化する交通混雑の緩和や安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差等の整備及び公共交通を充実させる都市モノレール等の整備の推進を図る。	道路整備事業等を促進するために必要な意見発表、宣言及び決議をする。	一律30,000			1団体	推進大会規約	30,000	0	0	0	30,000	都市整備部 都市計画課
197 電柱移設工事負担金	西東京都市計画道路3・4・15号線道路拡幅整備により、支障となる電柱を移設することで車道の有効幅員を確保する。	支障となる電柱の移設	移設工事費(東電柱1本、電信電話柱1本)×1/2			2団体	街路事業	435,265	0	0	0	435,265	都市整備部 都市計画課 (都市整備部道路建設課)
198 管理助成費(児童遊園地管理費補助金)	自治会内等に設置されている児童遊園地の管理者に対し、管理経費の一部を補助し経費負担の軽減を図るとともに、地域における児童福祉の増進に寄与する。	自治会等で管理している児童遊園地について、管理経費の一部を市が補助する。	児童遊園地1ヶ所につき9,000円を補助			15団体	西東京市児童遊園地管理費補助金交付要綱	225,000	0	0	0	225,000	都市整備部 公園緑地課 (生活環境部みどり公園課)
199 保存樹木等補助金	指定保存樹等の所有者に対し、その維持管理費の一部を助成し、みどりの保護と保全に努める。	市が定める基準を満たし、指定保存樹等に指定された樹木等の所有者に対し、維持管理費の一部を助成して、保護と保全に努めてもらう。	保存樹木:1本当り年額5,000円を補助 保存樹林:1㎡当り年額60円を補助 保存生垣:1m当り年額240円を補助			291名	西東京市みどりの保護と育成に関する条例 西東京市みどりの保護と育成に関する条例施行規則 西東京市みどりの保護と育成に関する補助金交付要綱	7,588,649	0	1,632,000	0	5,956,649	都市整備部 公園緑地課 (生活環境部みどり公園課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
200 生垣造成補助金	生垣を造成する者に対し、生垣の造成に必要な経費の一部を補助することにより、宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに併せてブロック塀、万年塀等の倒壊による災害の発生を防止することを目的とする。	生垣造成及びそれに伴う既存のブロック塀等の撤去に必要な経費の一部を補助する。	新たに設置する生垣で、延長が2mを超えるものにつき1m当り10,000円を補助(30mを限度) 既存ブロック塀等の撤去に対し、1m当り6,000円を補助(30mを限度)			11名	西東京市生垣造成補助金交付要綱	2,079,948	0	0	0	2,079,948	都市整備部 公園緑地課 (生活環境部みどり公園課)
201 東京地区用地対策連絡協議会負担金	公共用地の取得に関し、会員相互で連絡調整をはかり、適正かつ円滑な事務の推進を図る。	会員(東京都、区市町村、公社等)の研修等並びに事務運営のための負担				1団体	東京地区用地対策連絡協議会規約	15,000	0	0	0	15,000	都市整備部 用地課
202 私道道路排水施設工事補助金	私道内の道路排水施設及び私設下水道施設を整備するために工事費の一部を補助する。	工事補助申請に基づき、工事費の10/10以内を補助	排水施設 側溝及び集水マシ整備費の50乃至80%補助 集水マシ設置数 1箇所 集水マシ蓋交換 5箇所 申請件数 3件			3団体	私道補修及び私設下水道に関する条例	323,150	0	0	0	323,150	都市整備部 道路管理課 (都市整備部道路建設課)
203 東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会負担金	東京都及び市町村が施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、相互の連絡調整及び必要な調査検討を行う。					1団体	東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会要綱	7,000	0	0	0	7,000	都市整備部 道路管理課 (都市整備部道路建設課)
204 街路灯電気料金補助金	市内に街路灯を所有している自治会等に対し、維持に必要な経費の一部を補助する。	道路に設置されている街路灯で自治会等が管理しているもの。	市内で街路灯を管理している自治会等。 60w未満1灯 2,500円 60w以上1灯 3,500円			104団体	街路灯補助金交付要綱	5,090,000	0	0	0	5,090,000	都市整備部 道路管理課
205 都バス(梅70)公共負担金	多摩地域における都営バス路線が地域住民の生活にとって不可欠な交通期間であることから、公共負担を前提として路線の存続を図る。	多摩地域を運行する都営バス(梅70)に対し関係市町(青梅市・小平市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・西東京市)が公共負担する。	固定負担 6,354,000円 実車走行km比負担分 7,128,000円 延人km比負担 7,457,000円			1団体	多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定書	20,939,000	0	10,469,000	0	10,470,000	都市整備部 交通計画課 (都市整備部都市計画課)
206 コミュニティバス運行補助金(はなバス)	市内公共施設等を利用する市民の利便を図るため一般乗合旅客自動車運送事業に対して、市内連絡バス運行経費を補助する。	西東京市と協定した事業者が行う市内連絡バス運行経費の総額から運賃収入を控除した額を補助する。	西武バス(株) 92,928,109円 関東バス(株) 43,478,481円			2団体	西東京市内連絡バス運行補助金交付要綱	136,406,590	0	30,028,000	0	106,378,590	都市整備部 交通計画課 (都市整備部都市計画課)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
207	交通安全協会補助金	西東京市交通安全協会が実施する交通安全活動に対し、その経費の一部を補助することにより協会の負担を軽減し、もって安全で快適な市民生活の確保を目的とする。	西東京市交通安全協会の実施する交通安全活動経費の補助	補助対象となる経費 ・協会の主催、共催による交通安全対策事業 ・協会運営のための会議、事務に要する経費			1団体	西東京市交通安全協会補助金交付要綱	1,900,000	0	0	0	1,900,000	都市整備部 交通計画課 (都市整備部道路管理課)
208	全国自転車問題自治体連絡協議会負担金	会員相互の連携を深め、自転車の安全利用の促進、放置自転車問題の解決を図る。		協議会会費			1団体	全国自転車問題自治体連絡協議会規約	20,000	0	0	0	20,000	都市整備部 交通計画課 (都市整備部道路管理課)
209	自転車駐車場運営負担金	有料自転車駐車場の管理、運営負担	あらかしき自転車駐車場を管理、運営するための市負担金。	固定資産税、都市計画税、償却資産税分の負担			1団体	自転車駐車場施設の設置に関する協定書及び固定資産税等の取扱いに関する覚書	1,802,537	0	0	0	1,802,537	都市整備部 交通計画課 (都市整備部道路管理課)
210	施設維持管理負担金	アスタ市営駐車場施設運営を目的とする。	施設維持管理負担金	駐車場管理費 修繕積立金 電波障害費 光熱水費 損害保険料			1団体	基本協定書	23,336,999	0	0	0	23,336,999	都市整備部 交通計画課 (都市整備部道路管理課) 駐車場事業 特別会計
211	日本下水道協会負担金	下水道に関する調査研究を行うと共に、その急速な普及と健全な発達を図り、公共用水域の水質の保全に資し、もって国民生活の向上に寄与する。	1.下水道事業の経営に関する調査研究 2.下水道の技術に関する調査研究 3.下水道用器材の規格についての研究 4.下水道に関する施設について その他政府等に陳情、請願、建議等。	人口規模及び有収水量を基準として算出			1団体	日本下水道協会定款	531,360	0	0	531,360	0	都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
212	日本下水道協会関東地方支部負担金	日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行う。		均等割 + 人口割 + 本部会費の15%			1団体	日本下水道協会関東地方支部規則施行細則	84,050	0	0	84,050	0	都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計
213	日本下水道協会東京都支部負担金	支部区域内における日本下水道協会の事業を推進するため、諸般の調査研究その他必要な事項を行うことを図る。		基本額 + 関東支部会費の16%			1団体	日本下水道協会東京都支部規則	22,000	0	0	22,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業 特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
214	荒川右岸東京流域下水道対策協議会負担金	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営に関し、関係市及び関係官公庁との連絡調整を図る。	関係市及び関係官公庁との連絡調整等	一律同額			1団体	荒川右岸東京流域下水道対策協議会規約	10,000	0	0	10,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
215	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会負担金	広範な情報交換及び意見の交流をもとに積算施工等の検討を行い適正化を図る。	多摩地区下水道事業積算施工の適正化に係わる事業	一律同額			1団体	東京都多摩地区下水道事業積算施工適正化委員会規約	20,000	0	0	20,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
216	下水道事務職員養成講習会負担金等	下水道の事務担当者として知っておくべき事務全般の内容を基礎的及び体系的に修得し、事務の円滑な執行を図る。		参加費			1団体	(社)日本下水道協会主催	17,000	0	0	17,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
217	職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり20,000円			1団体	西東京市職員互助会に関する条例	239,753	0	0	239,753	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
218	日本下水道事業団補助金	下水道技術者の養成、新技術の開発、実用化のための試験研究	地方公共団体の委託に基づき下水道の整備に関する計画の策定及び事業の施行並びに下水道の維持管理に関する技術援助	国と地方各二分の一負担、地方分の三分の一を8万人以上の市で負担			1団体	日本下水道事業団法第37条	424,000	0	0	424,000	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
219	流域下水道維持管理負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している流域下水道管きよや清瀬水再生センター(最終処理場)への維持管理負担金	構成9市の汚水量による按分負担			1団体	下水道法第31条の2	820,947,858	0	0	820,947,858	0	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計
220	荒川右岸東京流域下水道建設負担金	本市を含め近隣9市の下水(汚水)を安全・安定的に浄化処理し、快適な都市生活及び水環境の向上を図る。	東京都が管理運営している清瀬水再生センター(最終処理場)への下水道管きよや処理施設などの建設費負担金	構成9市の計画汚水量及び計画排除面積比による按分負担			1団体	下水道法第31条の2	98,732,310	0	0	92,700,000	6,032,310	都市整備部 下水道課 下水道事業特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
221 東京河川改修促進連盟負担金	河川の氾濫、雨水による災害を防止し住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を図る。	1. 政府、国会及び関係当局へ請願及び陳情 2. 河川改修事業を促進するため必要な事業を行う	市部一律			1団体	東京河川改修促進連盟規約	55,000	0	0	0	55,000	都市整備部 下水道課
222 雨水浸透施設助成金	各戸貯留・浸透施設を設置することで、雨水の地下浸透、地下水の涵養を図る。	個人が所有する既存の住宅などに各戸貯留・浸透施設を設置する工事に対して、その経費の一部を助成する。	浸透樹の大きさ、排水管の長さ等により助成額が違ふ。一件当たり限度額は概ね20万円			46件 168個	西東京市各戸貯留・浸透施設助成事業実施要綱	4,962,930	0	0	0	4,962,930	都市整備部 下水道課
223 東京都総合治水対策協議会負担金	東京都内における総合的な治水対策を推進するための計画策定及び関連事業の推進等に努める。	1. パネル展 2.パンフレット配布 3.施設見学会の実施	八王子市、府中市、調布市を除く各市一律			1団体	東京都総合治水対策協議会規約	50,000	0	0	0	50,000	都市整備部 下水道課
224 全国市街地再開発協会負担金	同協会に加入することにより、再開発事業関係の研修会の開催・関連図書の案内等、新着情報入手でき、本市における再開発事業のより一層の適正な推進を図ることができる。	小冊子「市街地再開発」年12刊発行 研修会の案内等			1団体	全国市街地再開発協会定款	80,000	0	0	0	80,000	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計	
225 職員福利厚生費交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他市長が必要と認める事業を行う	一人当たり20,000円			1団体	西東京市職員互助会に関する条例	274,004	0	0	0	274,004	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
226 東京都福利厚生事業団交付金	職員の福利厚生に資することを目的とする。	(1)福利厚生事業(2)互助給付事業(3)その他知事が必要と認める事業を行う	一人当たり18,000円			1団体	東京都との協定	17,152	0	0	0	17,152	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計
227 東京都収用委員会交付金	公平・公正な裁決を行なうため。	権利者の申立てに基づき、東京都収用委員会が実施する土地・家屋の鑑定評価	東京都収用委員会が鑑定に要した実費相当額			1団体	土地収用法第126条	6,313,650	0	0	6,300,000	13,650	都市整備部 再開発課 保谷駅南口 地区第一種市 街地再開発事 業特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
228	日本水道協会等負担金	水道の普及と健全な発達を図る	正会員会費、地方支部年会費及び行事負担金 関東支部正会員290団体	均等負担・水量割負担額・本部会費・支部会費を計算			1団体	社会法人日本水道協会定款	418,200	0	418,200	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
229	副安全運転管理者会負担金	自動車の安全運転に必要な業務を行う	自動車の安全運転管理	受講者1名			1団体	道路交通法	2,800	0	2,800	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
230	給与計算事務費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	職員課における給与計算コンピュータ借上げ料他	西東京市一般会計で負担した額を水道職員割で負担する			1団体	東京都水道事業の事務委託に関する規約	482,125	0	482,125	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
231	受託市町連絡協議会等負担金	受託水道事業の円滑な管理運営を図るため相互の情報交換及び調査研究を目的とする	ブロック会、役員会、総会、事務・技術の専門部会	年会費20,000円			1団体	東京都水道事業連絡協議会規約	20,000	0	20,000	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
232	職員福利厚生費交付金	互助会の事業を助成	福利厚生事業、教育文化事業、体育保健事業等への助成	20,000円×32名			1団体	東京都水道事業の事務委託に関する規約	640,000	0	640,000	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
233	庁舎管理等負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	光熱水費、庁舎維持管理費、駐車場借上げ、図面用複写機使用料、内線電話料、例規集検索システム料	西東京市一般会計で負担した額を水道占有面積等で負担する			1団体	東京都水道事業の事務委託に関する規約	6,868,405	0	6,868,405	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計
234	水道会計事務処理経費負担金	水道事業に係る一般会計への負担分	会計課、職員課、契約課における水道事務処理負担分	西東京市一般会計で負担した額を水道職員割で負担する			1団体	東京都水道事業の事務委託に関する規約	5,512,416	0	5,512,416	0	0	水道部 業務課 (生活環境部水道課) 受託水道事業特別会計

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
235 財務会計システム経費負担金	水道事業に係る一般会計の負担分	情報推進課における財務会計システム等機器リース料他	西東京市一般会計で負担した額を水道職員割で負担する			1団体	東京都水道事業の事務委託に関する規約	1,473,891	0	1,473,891	0	0	水道部業務課(生活環境部水道課)受託水道事業特別会計
236 公益事業等暴力防止対策協議会	公益企業等に対する暴力被害と暴力排除活動を推進することにより明るい社会づくりに貢献	協議会における情報交換会負担金				1団体	警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会規約	3,000	0	3,000	0	0	水道部業務課(生活環境部水道課)受託水道事業特別会計
237 自動車リサイクル費用負担金	ゴミを減らし、資源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるため	自動車メーカー・輸入業者、関連事業者、クルマの所有者、それぞれの役割を定めて、クルマのリサイクルを進める法律				1団体	自動車リサイクル法	12,580	0	12,580	0	0	水道部業務課(生活環境部水道課)受託水道事業特別会計
238 東京都都市収入役会負担金	東京多摩26市の収入役で構成し、会計事務の調査研究及び研修等を実施することによって、各市の会計事務の向上を図る。	1.実務研修会 2.会計職員に対する研修会 3.会計職員の表彰 4.その他本会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市20,000円を負担する。負担金の額は総会で承認決定される。			1団体	東京都都市収入役会会則	20,000	0	0	0	20,000	会計課
239 関東都市収入役会負担金	関東都県の自治体の収入役で構成し、関東都県の都市収入役相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の進展に資する。	1.地方財務会計に関する調査研究 2.研究会及び学識経験者による講演会 3.その他本会の目的を達成するために必要な事業	会運営の経費として、1市11,000円を負担する。負担金の額は前年の役員会で定める。			1団体	関東都市収入役会会則	6,000	0	0	0	6,000	会計課
240 全国都市収入役会負担金	全国の自治体の収入役で構成し、全国の都市収入役相互の連携を保ち、地方財務会計事務の適正かつ円滑な運営を図る。	1.地方財務会計に関する調査研究 2.地方財務会計に関する研修会の実施 3.国の機関その他関係方面との連絡折衝 4.その他この会の目的達成上必要な事業	会運営の経費として、1市5,000円を負担する。負担金の額は前年の理事会で決定される。			1団体	全国都市収入役会会則	5,000	0	0	0	5,000	会計課
241 東京都市町村教育委員会連合会負担金	東京都市町村教育委員会相互の間の連絡協力を図り、もって教育の水準を向上せしめ、教育行政の公正にして円滑な運営に寄与することを目的とする。		均等割り 12,000円 人口割り 76,000円			1団体	東京都市町村教育委員会連合会会則	88,000	0	0	0	88,000	学校教育部教育庶務課(教育部教育企画課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度 決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
242 全国都市教育長協議会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	人口割り	20,000円			1団体	全国都市教育長協議会の会費基準による。	20,000	0	0	0	20,000	学校教育部 教育庶務課 (教育部教育企画課)
243 関東地区都市教育長協議会負担金	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づいて会員各自の任務を果たし、互いに協力して、わが国の教育向上に尽くすことを目的とする。	均等割り	5,000円			1団体	関東地区都市教育長協議会規約	5,000	0	0	0	5,000	学校教育部 教育庶務課 (教育部教育企画課)
244 東京都市教育長会負担金	会員相互の連絡を緊密にして相協力して、民主的な教育行政の進展を図り、都市の教育向上に尽くすことを目的とする。	均等割り 人口割り	27,000円 20,000円			1団体	東京都市教育長会規約	47,000	0	0	0	47,000	学校教育部 教育庶務課 (教育部教育企画課)
245 関東地区都市教育長協議会総会及び分科会負担金	関東地区の教育長が一堂に会して教育に関して会議を開催する。分科会においては、個別テーマを設定し、各教育の諸問題について話し合うことを目的とする。	1名当たり	6,000円			1団体	関東地区都市教育長協議会規約	12,000	0	0	0	12,000	学校教育部 教育庶務課 (教育部教育企画課)
246 東京都公立学校施設整備期成会負担金	組織単位団体としての公立学校施設の完全整備の実現を期することを目的とする。	事業目的の達成に必要な る、施設整備の財源確保、施設整備に必要な恒久制度の実現、調査・研究及びその普及等。	均等割20,000円 国庫補助金割2,000円 減額分 17,000円			1団体	東京都公立学校施設整備期成会規約	5,000	0	0	0	5,000	学校教育部 教育庶務課 (教育部学校運営課)
247 修学旅行費補助金	市立中学校が実施する修学旅行に対し、その費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、併せて教育の振興を図る。	修学旅行費用の一部を補助する	生徒1人 5,000円			中学3年生 1,204人	西東京市立中学校修学旅行費補助金交付要綱	6,020,000	0	0	0	6,020,000	学校教育部 学務課 (教育部教育企画課)
248 日本スポーツ振興センター掛金 (児童健康管理費)	学校安全の普及充実を図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。	掛金 一般・準要保護 1人当たり945円 要保護 1人当たり65円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護230円 要保護10円				小学生9,592人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	8,808,600	0	0	0	8,808,600	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度 決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
249 東京都養護教諭研究会負担金 (児童健康管理費)	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき1,800円 小学校 19校			1団体	東京都養護教諭研究会会則	34,200	0	0	0	34,200	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
250 東京都学校保健会負担金 (児童健康管理費)	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。		1校につき2,000円 小学校 19校			1団体	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	38,000	0	0	0	38,000	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
251 給食保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	給食を実施するにあたり、保存食等に必要な費用を助成する。	給食1回につき750円			小学校19校	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	2,694,414	0	0	0	2,694,414	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
252 市立学校給食研究会負担金	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付することにより、学校給食の質の向上と円滑化を図る。	給食に関する教育研究活動に対し補助金等を交付する	1校8,000円			小学校19校	公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金等の交付に関する事務要領	152,000	0	0	0	152,000	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
253 東京都小学校給食教育研究会負担金	学校給食の研究並びに普及発展を目的とする。		1校900円 小学校 19校			1団体	東京都小学校給食教育研究会会則	17,100	0	0	0	17,100	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
254 日本スポーツ振興センター掛金 (生徒健康管理費)	学校安全の普及充実に図るとともに義務教育諸学校等の管理下における児童生徒の負傷疾病、障害又は死亡に関し、必要な給付を行いもって学校教育の円滑な実施に資する。		掛金 一般・準要保護1人当たり945円 要保護1人当たり65円 掛金控除(対象者1人当たり) 準要保護230円 要保護10円			中学生3,805人	独立行政法人日本スポーツ振興センター法	3,460,455	0	0	0	3,460,455	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
255 東京都養護教諭研究会負担金 (生徒健康管理費)	学校保健の研究並びに普及発展を目的とする。		1校につき 1,800円 中学校 9校			1団体	東京都養護教諭研究会会則	16,200	0	0	0	16,200	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度 決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
256	東京都学校保健会負担金 (生徒健康管理費)	東京都における学校保健に関する調査研究の充実と学校保健思想の普及啓発を図る。	1校につき 2,000円 中学校 9校			1団体	財団法人東京都学校保健会寄附行為施行規則	18,000	0	0	0	18,000	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
257	牛乳保存食代助成費	学校給食の安全を期するため、費用を負担することにより給食事業の円滑な運営を図る。	牛乳給食実施校のうち、保存食として1回につき1本を保存している学校に対して助成する。			中学校2校 (田無第二中・青嵐中)	西東京市立小中学校給食に係る検査用保存食代助成費交付要綱	11,753	0	0	0	11,753	学校教育部 学務課 (教育部学校運営課)
258	全国連合小学校長会負担金	組織団体の連合機関として、職能の向上と初等教育の充実刷新を図り、もって民主的で文化的な国家の建設に寄与することを目的とする。	委員会による調査研究、文教施設並びに予算についての要望、三地区対策担当者連絡協議会、対策関係課題への対応が主な活動。			1団体	全国連合小学校長会会則	111,150	0	0	0	111,150	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
259	東京都公立小学校長会負担金	小学校教育の振興を期するために職能の向上・待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	各部活動の連絡・調整・渉外等の活動。関係諸機関・団体等との連絡会、大会等への参加。会報の発行。			1団体	東京都公立小学校長会会則	350,550	0	0	0	350,550	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
260	全国公立学校教頭会負担金(小学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上進展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。			1団体	全国公立学校教頭会会則	78,660	0	0	0	78,660	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
261	東京都公立小学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研修を推進して教育の振興に寄与するとともに会員相互の福祉増進を図ることを目的とする。	新しい教頭像の究明、研究活動の推進、要請活動の推進、連携の強化、広報活動の充実、東京都教育委員会及び関係諸団体との連携を図る。			1団体	東京都公立小学校教頭会会則	239,400	0	0	0	239,400	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
262	東京都公立小学校事務職員会分担金	学校事務の研究を促進し、事務の能率化ならびに会員の福利厚生を図ることを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。			1団体	東京都公立小学校事務職員会規約	51,300	0	0	0	51,300	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
263 全国公立小学校事務職員研究会分担金	会員相互の連携をもとに、学校事務の研究・事務職員制度の確立を推進し、会員の資質および社会的地位向上を図り、もって学校教育の推進に寄与することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1校当たり1,350円 19校			1団体	全国公立小中学校事務職員研究会規約	25,650	0	0	0	25,650	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
264 東京都小学校教育研究会連合分担金	構成各団体の連絡を緊密にし、本都小学校教育の振興に寄与することを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1校当たり900円×13教科 19校			1団体	東京都小学校教育研究会連合規約	222,300	0	0	0	222,300	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
265 東京都教育会分担金(小学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資する助成並びに研究・講演会を行う、生涯学習社会の充実に資する。	1校当たり1,800円 19校			1団体	東京都教育会規約	34,200	0	0	0	34,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
266 東京都小学校体育連盟負担金	小学校体育スポーツ活動の振興のためスポーツ大会の主催や体育・スポーツに関する調査研究及び、教員の実技と実技能力の向上を図ることを目的とする。	体育の研修会及び講習会、体育に関する調査研究、教職員の競技会の開催、関係体育団体との連携。	1校当たり900円 19校			1団体	東京都小学校体育連盟規約	17,100	0	0	0	17,100	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
267 東京都特殊学級設置校長協会分担金	特殊学級、通級指導教室教育の拡充発展を図るとともに、ひろく特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	東京都の設置校長と常任理事が連携・協力し特殊学級と通級指導教室の教育を充実、経営問題に関する調査・研究に取り組み学校経営に役立てる。連携・協力・充実に資する。	1校当たり1,350円 小学校3校 中学校2校			1団体	東京都特殊学級設置校長協会規約	6,750	0	0	0	6,750	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
268 東京都公立小学校難聴・言語障害研究協議会分担金	難聴・言語障害通級指導学級設置校および、関係諸機関の緊密な提携により、心身障害教育の振興発展を図ることを目的とする。	研究・研修・調査、難聴・言語障害通級指導学級の運営、教育機関との交渉及び関係諸機関との連携、啓発・広報・事業集約、都難言協の事業推進。	1校当たり1,080円 19校			1団体	東京都公立学校難聴・言語障害教育研究協議会会則	20,520	0	0	0	20,520	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
269 多摩地区障害児教育研究会分担金	障害児教育に関する研究並びに啓蒙、振興を図るとともに、他校と交流のできる諸行事を開催することを目的とする。	研究・開発の奨励、年報・会報の発行、研修会。	1校当たり4,500円 小学校7校 中学校2校			1団体	多摩地区障害児教育研究会規約	40,500	0	0	0	40,500	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
270 全国特殊学級設置学校長協会分担金	特殊学級および通級指導教室の充実発展を図り、広く特殊教育の振興に寄与することを目的とする。	研究活動の推進、研究紀要・会報の発行、特殊学級・通級指導教室の教育に関する調査研究、定期総会。	1校当たり630円 小学校3校 中学校2校			1団体	全国特殊学級設置学校長協会規約	3,150	0	0	0	3,150	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
271 東京都公立学校情緒障害教育研究会分担金	心身障害教育から特別支援教育への動きの中で、情緒障害児の教育の研究と福祉の増進をはかることを目的とする。	左記の目的を達成するため、次の事業を行う。 教育研究に関すること 実態調査に関すること 研修に関すること 情報交換に関すること 広報活動に関すること 福祉の増進に関すること 他機関と連絡提携に関することなど	1校当たり900円 28校			1団体	東京都公立学校情緒障害教育研究会会則	25,200	0	0	0	25,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
272 全日本中学校長会負担金	全国中学校長の英知と創意を結集して、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1校当たり6,750円 9校			1団体	全日本中学校長会負担金会則	60,750	0	0	0	60,750	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
273 関東甲信越地区中学校長会負担金	学校経営の基底を踏まえ、生きる力を育み、新しい時代を拓く心を育てる中学校教育に迫る具体的な方途を究明し、我が国の中学校教育の一層の充実発展を期すること。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1校当たり1,350円 9校			1団体	関東甲信越地区中学校長会負担金会則	12,150	0	0	0	12,150	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
274 東京都中学校長会負担金	会員相互の緊密な協力のもとに、職能の向上を図り、本都中学校教育の振興発展に寄与することを目的とする。	教育課程の編成・実施・条件整備、地域に開かれた学校づくり、学校の管理運営、人的教育の推進、心の教育の推進、生徒の健全育成の取り組み、健康教育の推進、教職員の給与・教育予算・異動や服装、進路指導・高校の入試制度等、就学旅行の取り組み、部活動・対外活動、教職員の福利厚生等。	1校当たり21,150円 9校			1団体	東京都中学校長会会則	190,350	0	0	0	190,350	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度 決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
275 北多摩北地区公立中学校長会分担金	各市公立中学校長を会員とし、相互に緊密な連携を保ち、その職能の向上を図り、中学校教育の進展に資することを目的とする。	情報交換機能、研修、研修視察、研究発表等、課題の解決等。	1校当たり4,500円 9校			1団体	北多摩北地区公立中学校長会会則	40,500	0	0	0	40,500	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
276 全国公立学校教頭会負担金(中学校)	会員の資質を高めるための研修を推進し、教育の向上発展に寄与するとともに、会員の地位向上を図ることを目的とする。	学校の管理・運営についての研究、調査、研究大会の開催・研究物の刊行、会員相互の福利厚生・待遇改善、地域相互の情報交換・他団体との連携・提携。	1校当たり4,140円 9校			1団体	全国公立学校教頭会会則	37,260	0	0	0	37,260	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
277 東京都公立中学校教頭会負担金	会員の資質を高めるための研究を推進し、本都中学校教育の振興と会員の親和・互助を図ることを目的とする。	各単位団体の連絡協議、研究助成交付の拡充強化並びに関係官庁との連絡折衝、各単位団体の研究活動の助成、調査研究、研究団体との交流、研究会・講習会の開催、会報・研究物の刊行。	1校当たり13,500円 9校			1団体	東京都公立中学校教頭会会則	121,500	0	0	0	121,500	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
278 東京都公立中学校事務職員会負担金	会員相互の緊密な連携を図り、学校及び教育行財政にかかる事務の研修並びに研究につとめ、能率の増進、資質の向上に資することを目的とする。	研究活動、研修活動、調査活動、広報活動、研究競技会、関係諸団体との連絡・提携に関わる活動。	1校当たり4,050円 9校			1団体	東京都公立中学校事務職員会規約	36,450	0	0	0	36,450	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
279 東京都中学校教育研究会分担金	東京都中学校教育の振興を図ることを目的とする。	教育課程・指導内容・指導方法の研究、教育に関する調査研究、会報・研究物の発行、関係諸官庁・教育研究団体との連絡提携。	1校当たり1,350円×23研究会 9校			1団体	東京都中学校教育研究会会則	279,450	0	0	0	279,450	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
280 東京都教育会分担金(中学校)	東京都民の教育団体として、健全なる都民の教育を推進して日本国民の理想の実現につとめることを目的とする。	会報・教育実践論文集を会員・教育委員会に配布し教育の推進に努める。学校教育・家庭教育・社会教育の充実に資するための研究助成を行う。	1校当たり1,800円 9校			1団体	東京都教育会規約	16,200	0	0	0	16,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
281 北多摩地区公立中学校教育研究協議会分担金	北多摩地区公立中学校各研究会の連絡調整に当たり、各種教育研究団体と緊密な連絡を図り、中学校教育の向上発展に寄与することを目的とする。	北多摩地区公立中学校の連携。研究会・発表会・会報・総会等。	1校当たり6,000円 9校			1団体	北多摩地区公立中学校教育研究協議会会則	54,000	0	0	0	54,000	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
282 東京都中学校体育連盟本部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1校当たり5,400円 9校			1団体	東京都中学校体育連盟規約	48,600	0	0	0	48,600	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
283 東京都中学校体育連盟各部加盟費負担金	都内中学校における体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全な発達を図ることを目的とする。	中学校体育・スポーツ活動の調査研究、各運動競技大会の開催と研究大会の開催等。	1校当たり3,600円 97部			1団体	東京都中学校体育連盟規約	349,200	0	0	0	349,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
284 東京都中学校体育連盟第11ブロック本部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成される活動。	1校当たり1,800円 9校			1団体	東京都中学校体育連盟規約	16,200	0	0	0	16,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
285 東京都中学校体育連盟第11ブロック各部加盟費負担金	第11ブロック内の学校の体育・スポーツ活動の振興と生徒の健全なる成長及び関係者研修・親睦を図ること。	東久留米市・清瀬市・東村山市・東大和市・武蔵村山市・西東京市の各中学校で構成される活動。	1校当たり450円 95部			1団体	東京都中学校体育連盟規約	42,750	0	0	0	42,750	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
286 東京都中学校吹奏楽連盟負担金	中学校吹奏楽を盛んにして音楽文化向上のために研究と事業を行い、併せて会員相互の親睦をはかる。	吹奏楽に関する講習会・研究会・演奏会の開催、各支部連盟との連絡提携情報交換、吹奏楽祭・コンクール・諸行事の参加。	1校当たり5,000円 6校			1団体	東京都中学校吹奏楽連盟規約	30,000	0	0	0	30,000	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
287 都市指導主事会分担金	学校教育の指導行政及び学校諸活動の研究協議並びに指導主事の資質の向上を図る。	26市指導主事会・四地区会分担金の支払	都市指導主事会 8,100×3人			1団体	東京都市指導主事会規約	24,300	0	0	0	24,300	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
288 西東京市公立小学校長会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸問題の解決ならびに、会員の研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1.西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2.学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3.会員相互の研修・厚生に関する事項。 4.教育上の研究・調査に関する事項。 5.その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1校当たり12,800円 19校			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱 西東京市立小学校長会会則	243,200	0	0	0	243,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
289 西東京市公立小学校副校長会補助金	西東京市立小学校の教育の振興を期し、会員の資質向上のための研修と相互の連携を図ることを目的とする。	1.西東京市立小学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2.会員相互の研修・厚生に関する事項。 3.教育上の研究・調査に関する事項。 4.その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1校当たり11,000円 19校			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱 西東京市立小学校教頭会会則	150,152	0	0	0	150,152	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
290 西東京市公立中学校長会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1.西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2.学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3.会員相互の研修・厚生に関する事項。 4.教育上の研究・調査に関する事項。 5.その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1校当たり12,800円 9校			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱 西東京市立中学校校長会会則	81,950	0	0	0	81,950	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
291 西東京市公立中学校副校長会補助金	西東京市立中学校の教育の振興を期するため、学校経営上の諸課題と会員の研修を図ることを目的とする。	1.西東京市立中学校の教育の連絡・改善・進歩に関する事項。 2.学校経営上の諸問題の解決に関する事項。 3.会員相互の研修・厚生に関する事項。 4.教育上の研究・調査に関する事項。 5.その他本会の目的を達成するために必要な事項。	1校当たり11,000円 9校			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱 西東京市公立中学校教頭会会則	67,818	0	0	0	67,818	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
292 市教育研究会補助金(小学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1.教科等の教育の推進に関する授業研究・調査研究等。 2.各研究部会、講演会、研究発表会。 3.各学校並びに教育関係機関・各種教育団体との連絡・連携。 4.研究紀要・会報の発行。 5.その他の教育振興に関する事業	1人1,000円 会員申請者(460人)			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	460,000	0	0	0	460,000	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
293 市教育研究会補助金(中学校)	学校教育の質的向上及び学校運営の円滑化を図るため。	1.教科や教科外などの教育全般の研究。 2.講習会や研究会の諸事業。 3.その他、本会の目的を達成する為の諸事業。	1人1,000円 会員申請者(223人)			1団体	西東京市公立小・中学校における教育研究活動に対する補助金の交付に関する事務取扱要綱	219,815	0	0	0	219,815	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
294 教育研究奨励費	学校及び教員グループが当面する教育課題について研究することにより、教育の充実振興に資することを目的とする。	学校及び教育グループが実践的な研究主題を定め、その研究に対して補助金を交付する。	1.研究指定校...8校 1年目1校20万円(4校)、小中連携校 1校15万円(2校)、2年目1校50万円(2校) 2.研究奨励校...7校 1校10万円 3.研究奨励教員グループ 指定数2グループ 交付金額1グループ5万円			17団体	西東京市立学校教育研究奨励事業費交付要綱	2,899,170	0	0	0	2,899,170	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
295 教職員各教科領域研修会参加負担金	教職員の研修機会の確保	公的機関が主催・共催する研修会等に参加する場合の参加費の負担				69人	教育公務員特例法 教職員各教科領域研修会参加負担金支払基準	259,200	0	0	0	259,200	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
296 生徒大会参加費及び生徒派遣費補助金	中学校の課外活動の振興を図り、生徒の健全な育成に資するために、補助金を交付する。	中学校部活動の奨励と生徒の健全な育成	補助対象となる大会の参加費(全額) 補助対象となる大会の参加者旅費(予算の範囲内)			9校	西東京市立中学校生徒大会参加費補助金交付要綱	3,135,600	0	0	0	3,135,600	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
297 スポーツ大会補助金	中学校のスポーツ大会を奨励し、中学校スポーツ大会を通して市内中学の交流と技術の向上を図る機会を与え、心とからだの健康づくりに役立て、健全育成事業に寄与するため補助金を交付する。	中学校校長会が主催するスポーツ大会への補助	中学校9校			1団体	西東京市立中学校スポーツ大会補助金交付要綱	850,000	0	0	0	850,000	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
298 小中学校作品展補助金	児童・生徒の創作意欲の向上と鑑賞力等豊かな情操を育てることを目的とし、ひいては市民への学校教育に対する理解、関心を高めることで、特色ある学校づくりの推進に寄与するため補助金を交付する。	児童・生徒の各教科の作品等を一堂に会して展示する。	小学校19校 中学校9校			2団体	西東京市立小中学校児童・生徒作品展補助金交付要綱	752,794	0	0	0	752,794	学校教育部 指導課 (教育部教育指導課)
299 研修会等参加負担金	教育相談機能充実のため	心理技術職の専門技術向上のため	参加者2名			1団体	研修会参加負担金	20,000				20,000	学校教育部 教育相談課 (教育部教育指導課)
300 都公立教育相談所連盟	東京都の公立相談機関が連絡提携して、教育相談に関わる者の資質の向上及び相談機関の発展・充実を図る。	東京都区内の、各教育相談所等が加盟している公立相談所連盟の分担金				1団体	東京都公立教育相談所連盟規約	13,500				13,500	学校教育部 教育相談課 (教育部教育指導課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課	
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源		
301 相談員各種研修会参加負担金	教育相談員の資質・技術向上のため	相談員の専門的知識・技術の習得をし、資質の向上を図るため	参加者延べ11名			4団体	研修会参加負担金	50,000					50,000	学校教育部 教育相談課 (教育部教育指導課)
302 社会教育関係団体補助金	団体が行う事業の経費の一部を補助し、社会教育の発展を図る。	市民を対象とする講習会、発表会、展示会等、調査・研究資料作成等の事業に要する経費補助	各団体の事業内容、予算規模に応じて1団体1事業、対象経費の2分の1以内で20万円を限度とし、予算の範囲で補助する。			3団体	社会教育法第13条 西東京市補助金交付要綱 西東京市社会教育関係団体補助金交付要綱	262,000	0	0	0		262,000	生涯学習部 社会教育課 (教育部社会教育課)
303 都市社会教育委員連絡協議会分担金	都市社会教育委員連絡協議会の運営のため経費を分担する。	都市社会教育連絡協議会の分担金	一市町 25,000円			1団体	都市社会教育委員連絡協議会会則	25,000	0	0	0		25,000	生涯学習部 社会教育課 (教育部社会教育課)
304 関東甲信越静社会教育委員研究大会参加負担金	社会教育委員の研修のため、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会が主催する研究大会の経費に充てる。	関東甲信越静社会教育委員研究大会への参加負担金	大会参加費 1人 3,500円			1団体	関東甲信越静社会教育委員研究大会開催要項	7,000	0	0	0		7,000	生涯学習部 社会教育課 (教育部社会教育課)
305 市指定文化財保存経費補助金	文化財の保存、保護、継承、育成及び活用を図り、郷土文化意識の高揚に寄与する。	市が指定した文化財の管理運営及び事業に要する経費補助	対象経費2分の1以内で、予算の範囲で補助する。			1名	西東京市文化財保存に係る補助金交付要綱	2,000,000	0	0	0		2,000,000	生涯学習部 社会教育課 (教育部社会教育課)
306 社会体育関係団体事業補助金	社会体育(スポーツ)関係団体が行なう事業経費の一部を補助	市民を対象とする講習会、大会、競技会等を実施する事業	法消費・消耗品費・印刷製本費・役務費・使用料及び賃借料の対象経費の1/2を限度			2団体	スポーツ振興法第22条・西東京市補助金交付要綱・西東京市社会体育(スポーツ)関係団体に対する補助金交付要綱	161,460	0	0	0		161,460	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
307 スポーツ振興補助金	市民のスポーツ活動に対し、補助金を交付し社会体育の振興を図る	国際大会・全国大会・関東大会等に参加する経費の一部を補助	交通費・宿泊費			申請者 個人2名 団体2団体	西東京市スポーツ振興基金条例第5条・西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱	234,000	0	0	50,383		183,617	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
308 市民スポーツまつり事業補助金	市民一人一人がスポーツのきっかけづくりと地域の活性化を図る	運動会を中心として市民に親しみやすいイベント等を実施	会場設営・音響・備品借用・運動用品借用・参加賞・役員弁当・ごみ処理費・印刷製本費・通信費			1団体	西東京市補助金交付要綱・西東京市民スポーツ祭り補助金交付要綱	1,425,000	0	0	0	1,425,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
309 市町村総合体育大会負担金	実行委員会の準備、運営に関わる経費の一部負担	市町村の共同開催として、総合体育大会をブロックに分けて実施する	負担金			1団体	東京都市町村総合体育大会実施要項	310,000	0	0	0	310,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
310 東京都体育指導委員協議会負担金	体育指導委員の資質の向上と機能の強化を図り、協調体制の確立を目的とし、スポーツ振興に寄与する	体育指導委員の資質の向上を図るため、研究大会、その他研究協議会等の開催に要する費用	負担金			1団体	東京都体育指導委員協議会会則	47,500	0	0	0	50,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
311 講習会派遣負担金	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に参加し、体育指導委員の資質向上を図る	関東体育指導委員協議会及び東京都体育指導委員協議会が主催する講習会に要する費用	講習会参加費(1名)			1団体	西東京市体育指導委員に関する規則	17,000	0	0	0	17,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
312 総合型地域スポーツクラブ補助金	スポーツクラブの運営を円滑に推進し、地域住民のコミュニティの形成に資する	総合型地域スポーツクラブ活動支援	諸謝金・旅費・借料及び損料・賃金・印刷製本費・備品・消耗品費・通信運搬費・会議費・雑役務費			1団体	西東京市総合型地域スポーツクラブ運営費補助金交付要領	5,147,000	0	0	0	5,147,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
313 体育協会運営費補助金	西東京市のスポーツ振興と市民の健康の保持・増進及び体力の向上を図る	西東京市におけるスポーツ・レクリエーションの普及、振興、向上等に寄与し、かつ、公益性を有する事業	報償費・賃金・消耗品費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・分担金及び負担金。育成費			1団体	西東京市体育協会補助金交付要綱	1,969,000	0	0	0	1,969,000	生涯学習部 スポーツ振興課 (教育部スポーツ振興課)
314 関東甲信越静公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	関東甲信越静公民館連絡協議会会則第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人3,500円 公運審委員 28,000円 公民館職員 28,000円			1団体	関東甲信越静公民館連絡協議会会則 関東甲信越静公民館研究大会開催要項	56,000	0	0	0	56,000	生涯学習部 保谷公民館 (教育部公民館)



平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
315 東京都公民館研究大会参加負担金	社会教育施設としての公民館の役割や必要性、あり方について研究協議し、公民館の位置付けを確かなものにするために開催する。	東京都公民館連絡協議会規約第4条の規定に基づく研究大会の経費に充てる。	参加負担金 1人1,000円 公運審委員 9,000円 公民館職員 24,000円			1団体	東京都公民館連絡協議会規約 東京都公民館研究大会要項	33,000	0	0	0	33,000	生涯学習部 保谷公民館 (教育部公民館)
316 東京都公民館連絡協議会分担金	公民館の連絡連携及び公民館体制・活動の発展を図り、もって文化の発展に寄与する。	東京都公民館連絡協議会の運営のための経費に充てる。	市均等割分 20,000-1館分(保谷) 公民館数割 25,000-@5,000×5(分館)			1団体	東京都公民館連絡協議会規約 同分担金納入規程	45,000	0	0	0	45,000	生涯学習部 保谷公民館 (教育部公民館)
317 日本図書館協会負担金	日本図書館協会が発行する雑誌及び図書館に関する情報提供に対する負担金	日本図書館協会発行の「図書館雑誌」「日本の図書館」等の資料提供及び図書館に関する情報提供				1団体	(社)日本図書館協会定款	50,000	0	0	0	50,000	生涯学習部 中央図書館 (教育部図書館)
318 東京都市町村立図書館館長協議会負担金	東京都市町村立図書館職員の図書館大会及び職員研究会等に対する負担金	東京都市町村立図書館大会運営費及び講師謝礼等の助成				1団体	東京都市町村立図書館館長協議会規約	9,000	0	0	0	9,000	生涯学習部 中央図書館 (教育部図書館)
319 菅平区費	少年自然の家の地区の区政運営に必要な区費を負担し、菅平地区の発展に貢献する。	上田市(全238地区)の地区内に建物を所有する者(区民)は、毎年区費が割当徴収され、各地区の諸事業の運営経費に充てられる。				1団体	菅平区規約	70,200	0	0	0	70,200	生涯学習部 菅平少年自然の家 (教育部菅平少年自然の家)
320 菅平寮組合費	少年自然の家が属する菅平高原の寮組合の運営経費を負担し、菅平高原の観光振興と地域社会の発展のために貢献する。	菅平高原にある寮や保養施設等は、必ず旅館組合か寮組合に加入して組合費を負担し、菅平高原の観光振興等のために協力する。				1団体	菅平高原寮組合規約	141,790	0	0	0	141,790	生涯学習部 菅平少年自然の家 (教育部菅平少年自然の家)

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
321 全国市議会議長会負担金	地方自治体の本旨に沿い、都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 2.本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 3.地方自治に影響を及ぼす法律又は政令その他の事項に関し、地方自治法に基づく内閣に対する意見の申出又は国会への意見書の提出 4.市議会の制度及び運営並びに都市行財政に関する調査研究 5.地方自治についての情報資料の収集作成及び配布 6.中央地方相互間の連携 7.その他必要な事項	均等割 378,000円 人口割 379,000円			1団体	全国市議会議長会会則及び同施行規則	757,000	0	0	0	757,000	議会事務局
322 関東市議会議長会負担金(議会活動費)	関東各市議会が協同して地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.地方自治の拡充強化に関する調査研究 2.都市の興隆発展に関する調査研究 3.市議会の制度及び運営に関する調査研究 4.会員都市の議員の福利厚生・親善事業 5.前各号の実現を図るための必要な活動 6.その他必要な事項	各市負担金 50,000円 総会事務費負担金 12,000円 総会出席者負担金 7,000円			1団体	関東市議会議長会会則	69,000	0	0	0	69,000	議会事務局
323 関東市議会議長会負担金(事務局運営管理費)	関東各市議会が協同し、地方自治の確立と都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.関東市議会議長会年次総会及び同理事会	総会出席者負担金 7,000円			1団体	関東市議会議長会会則	7,000	0	0	0	7,000	議会事務局
324 東京都北多摩議長連絡協議会負担金	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.東京都市議会議長会への意見具申、提言等の処置 2.会員都市間の相互連帯、情報交換及び資料の作成 3.南多摩市議会議長会及び西多摩市議会議長会との相互連帯、情報交換 4.その他必要な事項	各市負担金 10,000円			1団体	東京都北多摩議長連絡協議会会則	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
325 東京都市議会議長会負担金	地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各都市の興隆発展を図ることを目的とする。	1.地方自治の拡充強化に関する調査研究立案 2.都市行財政に関する調査研究 3.市議会の制度及び運営に関する調査研究 4.本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5.会員都市間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6.会員都市の議員及び事務局職員研修 7.その他必要な事項	各市負担金 150,000円			1団体	東京都市議会議長会会則	150,000	0	0	0	150,000	議会事務局
326 東京都市区議会議長会負担金	関東及び全国市議会議長会を通じた国等への要望や意見具申や、地方自治体の本旨に沿い、相互の連携と伴に各区市の発展を資することを目的とする。	1.地方自治の拡大強化に関する調査研究立案 2.都市行財政に関する調査研究 3.市区議会の制度及び運営に関する調査研究 4.本会の意思を関係方面に反映させるための措置 5.会員市区間の相互連携、情報交換及び資料の作成配布 6.会員市区の議員及び事務局職員研修 7.その他必要な事項	各市負担金 14,000円			1団体	東京都市区議会議長会会則	14,000	0	0	0	14,000	議会事務局
327 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金	三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的とする。	1.三多摩地区の上下水道及び道路建設に関する調査研究 2.前項の調査研究の結果を実現するための必要な諸般の活動 3.その他会の目的達成に必要な事項	各市負担金 40,000円			1団体	三多摩上下水及び道路建設促進協議会規約	40,000	0	0	0	40,000	議会事務局
328 全国都市問題会議出席者負担金(議会活動費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	全国市長会、東京市政調査会、日本都市センター及び名古屋市が共催する「全国都市問題会議(テーマ…都市連携と交流 まちのちからの活用)」	1人 10,000円 (2人/20,000円)			1団体	主催:全国市長会・(財)東京市政調査会・(財)日本都市センター・札幌市 協賛:(財)全国市長会館 根拠:開催要領	20,000	0	0	0	20,000	議会事務局
329 全国都市問題会議出席者負担金(事務局運営管理費)	市長や学識経験者の経験や研究成果の報告及び事例照会等により、都市行政の将来像について議論を深めることを目的とする。	1.全国都市問題会議	1人 10,000円			1団体	主催:全国市長会・(財)東京市政調査会・(財)日本都市センター・札幌市 協賛:(財)全国市長会館 根拠:開催要領	10,000	0	0	0	10,000	議会事務局

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
330 政務調査費	市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付する。	各会派及び無所属議員のスタンスにたち、先進事例の研究等目的に応じた経費の一部として補助し、実績報告に基づく成果を挙げている。	1人当たり月額20,000円 議員数 平成19年1月20日まで...33人 平成19年1月21日から...30人			19年1月まで 7会派・2人 19年2月から 5会派・2人	西東京市議会政務調査費の交付に関する条例	7,117,159	0	0	0	7,117,159	議会事務局
331 全国議事記録議事運営事務研修会負担金	議会事務局職員(速記者等)を対象とした研修会	18年度研修テーマ 1.平成18年地方自治法改正議会関係を中心に 2.地方議会の議事運営について 3.発言記録作成標準について 4.すぐ役立つ速メモ法 5.音声認識技術の現状と会議録作成への適用可能性 6.失敗に学ぶ 7.国会見学	1人 15,000円			1団体	全国議事記録議事運営事務研修会実施要領	30,000	0	0	0	30,000	議会事務局
332 全国市区選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、負担金(分担金)等をもって充てられ、市区選挙管理委員会の業務の円滑な運営、選挙の管理執行及び選挙啓発等の改善を図る	会員市区相互間及び支部相互間の連絡調整・機関誌その他選挙に関する図書及び資料の刊行・研究会、講習会等の開催に関すること等	(平成14年3月31日住基人口×17銭)+均等割1市区19,000円 東京支部分担金 1市5,000円 理事会及び研修会負担金			1団体	全国市区選挙管理委員会連合会規約	59,400	0	0	0	59,400	選挙管理委員会事務局
333 東京都市選挙管理委員会連合会負担金	運営に要する経費は、各市の負担金及びその他の収入をもって充てられ、選挙の管理執行及び啓発宣伝に資すると共に会員相互の連携を密にしもって会の充実発展を図る	選挙に関する法規の調査研究・選挙及び啓発に関する情報の収集交換、相互間の連絡協力・会員及び事務局職員の研修に関すること等	(平成17年4月1日住基人口×10銭)+均等割1市65,000円 研修会負担金			1団体	東京都市選挙管理委員会連合会会則	163,500	0	0	0	163,500	選挙管理委員会事務局
334 東京都市明るい選挙推進協議会連合会負担金	運営に要する費用は、負担金及びその他の収入をもって充てられ、各市の明るい選挙の推進運動に協力し、会員相互の連絡調整をはかり選挙の明朗化の推進を図る	明るい選挙推進に関する企画、研究、研修、調査、情報資料の収集及び配布に関すること等	1市 50,000円			1団体	東京都市明るい選挙推進協議会連合会会則	5,000	0	0	0	5,000	選挙管理委員会事務局
335 明るい選挙推進委員会活動費補助金	公正且つ自主的な明るい選挙の運営に協力し、市民の政治意識の向上に努めて、民主主義政治の健全な発展に寄与する	話しあい事業を中心として、講演会及び研修会の開催、広報紙(白ばら)作成、啓発、宣伝に関すること等	毎年度予算の範囲内において市長が別に定める			1団体	西東京市明るい選挙推進委員会活動費補助金交付要綱	192,266	0	0	0	192,266	選挙管理委員会事務局
336 候補者の選挙運動費用公費負担金	金のかからない選挙を実現するとともに、候補者間の選挙運動の機会均等を図る	候補者の選挙運動(選挙運動用自動車の借り上げ、燃料代、運転費、通常葉書及びポスタ作成費)の費用負担に関すること 西東京市議会議員選挙	条例で定められた限度の範囲内で、供託物が没収されない候補者に限り、市が各契約業者等に直接費用を支払うものとする。			34人	公職選挙法第142条1項6号・5項、西東京市議会議員及び西東京市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	23,967,637	0	0	0	23,967,637	選挙管理委員会事務局

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の所管課
		事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
337 全国都市監査委員会負担金	全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発達を図ることを目的とする。	1.都市監査委員相互の意思のそ通及び連絡 2.監査委員制度に関し、関係官庁その他への陳情、請願及び意見の上申 3.監査に関する研修会、講演会の開催 4.監査に関する調査研究資料等の発表交換 5.その他必要なこと			1団体	全国都市監査委員会則	53,000	0	0	0	53,000	監査委員事務局	
338 関東都市監査委員会負担金	関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とする。	1.監査に関する調査、研究の発表並びに資料の交換 2.監査に関する研修会、講演会の開催 3.監査委員並びに補助職員の表彰 4.その他この会の目的達成に必要な事業			1団体	関東都市監査委員会規約	22,000	0	0	0	22,000	監査委員事務局	
339 東京都都市監査委員会負担金	東京都都市監査委員相互の連けいを密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とする。	1.監査に関する調査、研究会及び発表並びに資料の交換 2.監査に関する研究会及び講演会の開催 3.監査委員の表彰 4.その他この会の目的達成に必要な事業			1団体	東京都都市監査委員会規約	40,000	0	0	0	40,000	監査委員事務局	
340 全国公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を緊密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 50,000円 研究会負担金 2,500円×4人 総会負担金 2,000円×4人		1団体	全国公平委員会連合会規約	68,000	0	0	4,148	63,852	公平委員会	
341 全国公平委員会連合会関東支部負担金	委員会相互の連絡を密にし、協力して公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 18,000円 研究会負担金 5,000円×2人		1団体	全国公平委員会連合会関東支部規約	28,000	0	0	1,708	26,292	公平委員会	
342 東京都公平委員会連合会負担金	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行い人事公平制度の円滑な運営を図る。	委員会相互の連絡を密にし、研修等を行う。	年会費 23,000円 第1回研究会1,500円×4人 第2回研究会2,000円×2人		1団体	東京都公平委員会連合会規約	33,000	0	0	2,013	30,987	公平委員会	
343 東京都農業会議賛助員拠出金	農業及び農民に関し、広汎な業務を行う法人である農業会議の運営の適正化を期すために、賛助員制度を確立した。		東京都農業会議会則に従い区市町村賛助員協議会において、決定する。		1団体	農業委員会等に関する法律	388,000	0	0	0	388,000	農業委員会事務局	

平成18年度西東京市補助金・負担金の概況

(単位:円)

	事業名称	事業目的	内容		支出の対象			支出の根拠(法令・規約等)	平成18年度 決算額	財源内訳				所管課 ( )内は現在の 所管課
			事業内容	補助内容	個人	団体	対象数			国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	
344	北多摩地区農業委員会連合会負担金	農地法等の事務を行う行政委員会として、共通の問題を調査・研究することを目的とする。		市町村の農家個数及び農地面積の割合で決定する。			1団体	北多摩地区農業委員会連合会規約	159,000	0	0	0	159,000	農業委員会事務局